

過疎地域持続的発展計画

佐世保市

令和3年9月

目 次

1. 基本的な事項

(1) 佐世保市の概況	1 P
(2) 人口及び産業の推移と動向	4 P
(3) 行財政の状況	8 P
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10 P
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	12 P
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13 P
(7) 計画期間	13 P
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14 P

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点 (2) その対策 (3) 計画 (4) 公共施設等総合管理計画との整合	15 P
他の市町村との連携	19 P

3. 産業の振興

農業、漁業・水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興、観光の開発

(1) 現状と問題点 (2) その対策 (3) 計画 (4) 産業振興促進事項	
【吉井地域】	20 P
【世知原地域】	23 P
【宇久地域】	26 P
【小佐々地域】	30 P
【江迎地域】	34 P
【鹿町地域】	37 P

4. 地域における情報化

情報化、防災行政無線

(1) 現状と問題点 (2) その対策	41 P
---------------------	------

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

交通（道路、鉄道・路線バス、公共交通期間利用の不便な地区）

(1) 現状と問題点 (2) その対策 (3) 計画 (4) 公共施設等総合管理計画との整合	
【吉井地域】	43 P
【世知原地域】	45 P
【宇久地域】	47 P
【小佐々地域】	49 P
【江迎地域】	52 P
【鹿町地域】	54 P

6. 生活環境の整備

水道施設、下水処理施設、消防、公営住宅、防災、その他

(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画	(4)公共施設等総合管理計画との整合
【吉井地域】	58 P
【世知原地域】	60 P
【宇久地域】	62 P
【小佐々地域】	64 P
【江迎地域】	66 P
【鹿町地域】	67 P

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉

(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画	
【吉井地域】	70 P
【世知原地域】	71 P
【宇久地域】	73 P
【小佐々地域】	77 P
【江迎地域】	79 P
【鹿町地域】	81 P

8. 医療の確保

(1)現状と問題点 (2)その対策 (3)計画

【吉井地域】	83 P
【世知原地域】	83 P
【宇久地域】	83 P
【小佐々地域】	84 P
【江迎地域】	84 P
【鹿町地域】	85 P

9. 教育の振興

学校教育、社会教育、社会体育

(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画	(4)公共施設等総合管理計画との整合
【吉井地域】	86 P
【世知原地域】	87 P
【宇久地域】	89 P
【小佐々地域】	91 P
【江迎地域】	93 P
【鹿町地域】	95 P

10. 集落の整備

学校教育、社会教育、社会体育

(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画	(4)公共施設等総合管理計画との整合
.....	98 P

1 1. 地域文化の振興等

(1)現状と問題点 (2)その対策 (3)計画

【吉井地域】	1 0 1 P
【世知原地域】	1 0 2 P
【宇久地域】	1 0 3 P
【小佐々地域】	1 0 4 P
【江迎地域】	1 0 5 P
【鹿町地域】	1 0 6 P

1 2. 再生可能エネルギーの利用の促進

(1)現状と問題点 (2)その対策

.....	1 0 7 P
-------	---------

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1)現状と問題点 (2)その対策

.....	1 0 8 P
-------	---------

●事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）

.....	1 0 9 P
-------	---------

・条件不利地域の状況	1 2 0 P
・参考データ（人口の推移）	1 2 1 P
・参考データ（地域の概要）	1 2 2 P
・地域図（1）	1 2 3 P
・地域図（2）交通網、道路など	1 2 4 P

1. 基本的な事項

(1) 佐世保市の概況

本市は、九州本土の西端部、長崎県の北部に位置し、人口は 255,439 人（平成 27 年国勢調査）、面積は、426.01 k m²で、人口・面積ともに県内 2 番目の規模をもちます。

明治 35 年に市制を施行した後、周辺町村との合併を繰り返して拡大し、昭和の大合併では、昭和 29 年に柚木村、黒島村を編入、昭和 30 年に折尾瀬村、江上村、崎針尾村を編入、昭和 33 年に宮村を編入、そして、平成の大合併では、平成 17 年 4 月 1 日に吉井町、世知原町、平成 18 年 3 月 31 日に宇久町、小佐々町を編入し、さらには、平成 22 年 3 月 31 日に江迎町、鹿町町を編入し、現在に至っています。

産業は、軍港として栄えた歴史から造船業などが基幹産業となっているものの、第 3 次産業の就業者が 6 割を超える構造となっています。（平成 27 年国勢調査）

製造品出荷額等 (億円)2019 工業統計調査	2,207	(1)食料品 (587)	(2)輸送用機械 (552)	(3)はん用機械 (173)
年間商品販売額 (億円)2016 経済センサ	6,916	(1)通信販売 (1,768)	(2)農畜水産物 (618)	(3)各種食料品 (467)

人口は、平成 22 年の 261,101 人（国勢調査）に対し、平成 27 年には 255,439 人（国勢調査）となっており、この 5 年間では年間 1,000 人を超える減少がみられます。

平成 28 年度に中核市となり、現在、地域経済の活性化と定住人口の増加に向け、企業誘致や広域都市連携、特定複合観光施設（IR）誘致などに取り組んでいます。

〔過疎地域の概要〕

本市のうち、過疎地域に属する旧吉井町、旧世知原町、旧宇久町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町は、市の北部に位置し、市全体と比較して、農業や畜産業、漁業、水産業、製造業が中心の産業構造となっています。

旧宇久町は、宇久島と寺島の 2 つの島からなり、佐世保市本土から北西約 60 k m、五島列島の北部に位置し、西海国立公園の一端に属しています。

これらの地域は、過疎地域のほか、旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町は半島振興法に基づく半島振興対策実施地域（北松浦半島）に属しており、また、旧宇久町は、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域（平戸諸島）、有人国境離島法に基づく特定有人国境離島地域（五島列島）に属しています。

旧宇久町を除く地域では、炭鉱があり、石炭産業で栄えた経緯もありますが、昭和 30 年代後半からのエネルギー革命による石炭から石油への一大転換による炭鉱の閉山とともに人口が減少しています。

過疎地域の人口は 27,181 人（平成 27 年国勢調査）、面積は、177.74 k m²で、本市における人口比率は約 11%、面積比率は約 42%となっています。

平成 22 年の 29,634 人（国勢調査）に対し、平成 27 年には 27,181 人（国勢調査）となっており、この 5 年間では年間 500 人弱の減少がみられます。

(吉井地域)

面積は 27.09 k m²で、中央に標高 301m の牧の岳が東西に連なり、南北それぞれ谷を隔てたわずかな平地と丘陵・山地からなる中山間地域です。

中央部を東西に佐々川本流が、その北側を支流である福井川、南側を高峰川が流れ、中央で合流して佐々川にそそいでいます。

農業が盛んで、水稻や特産品のいちご、メロンをはじめ、アスパラガスなどの施設園芸が行われています。

縄文時代早期、約1万2千年以上前から人類が居住していたとされている国指定文化財の福井洞窟が存在します。

交通は、一般国道204号が、西側に位置する佐々町から本地域を通り、旧江迎町、平戸市、松浦市を経て佐賀県へと接続しているほか、主要地方道佐世保吉井松浦線及び主要地方道栗木吉井線が地域の中央部で国道204号に接続しています。

また、妙観寺トンネルや平戸市（旧田平町）からの北松広域農道（通称：北松やまびこロード）、西九州自動車道の佐々ICも近く、道路のほか、佐世保市の中心市街地から佐賀県有田町を結ぶ路線93.8kmの松浦鉄道の駅もあり交通の要所となっています。

（世知原地域）

面積は32.02k㎡で、その多くが山林と原野で占められており、地域の北東には県北最高峰の国見山（標高777m）がそびえ、佐賀県との県境になっています。

国見山を源とする佐々川に、支流の上野原川、北川内川、路木場川、鍋田川等が合流し、町の中央を東西に横断して流れ、吉井地域、佐々町を経て佐々川河口に至っています。

人口、面積ともに小規模で、かつ山間に位置する地域であり、その中央部に全戸数の約半数が集中し、地域を形成しています。

四方を山で囲まれ、寒暖の差（日較差、年較差）が大きく、春夏秋冬の季節感がはっきりと現れる内陸性の盆地的気候を利用したお茶の栽培が盛んですが、一方で、標高が高く周辺地域よりも寒さが厳しいことから降雪・積雪もみられ、峠などでは交通規制を受けることもあります。

主要道路は地域の中央部から一般県道佐世保世知原線、主要地方道佐世保日野松浦線、主要地方道栗木吉井線が伸びています。

また、小塚岳トンネルや北松広域農道の開通に加え、板山トンネルの整備も行われており、交通アクセスの向上が期待されます。

（宇久地域）

佐世保市本土から北西約60km、五島列島の北部に位置する離島で、宇久島と寺島（属島）からなっています。

面積は26.40k㎡で、中央には標高258mの城ヶ岳を中心になだらかな丘陵が広がっています。

地理地形的な特徴から、畜産業や漁業が主な産業となっています。

交通は海路のみで、航路が本島と本土を結ぶ唯一の交通機関です。

現在の定期航路は、佐世保～上五島航路（佐世保、宇久平、小値賀、有川）、博多～五島航路（博多、宇久平、小値賀、有川、福江）、宇久神浦～寺島～小値賀柳航路があります。

佐世保～上五島航路は高速船とフェリーがあり、所要時間は2時間から2時間30分、博多～五島航路はフェリーで所要時間は約4時間、宇久神浦～寺島～小値賀柳航路は市営渡船で所要時間は約15分となっています。

（小佐々地域）

面積は29.92k㎡で、北側には盲が原、金比羅岳、大観山から冷水岳に連なる高地で、南側に低くなって海に面する地形です。

多くの入り江を有する海岸線は、自然の良港としてまき網漁業や養殖漁業などの水産業の振興につながっているほか、景勝地として西海国立公園の一角をなしています。

昭和45年頃から、煮干しイリコの天日加工が乾燥機加工へと近代化され、これを契機

に水産業は年々その事業規模を拡大し、本地域の基幹産業になっています。

また、製造業では、昭和 50 年に整備した「小佐々工業団地」で 20 社（従業員数約 700 人）が操業しているほか、平成 26 年度に整備し、平成 30 年度に分譲完了した「佐世保工業団地（ウエストテクノ佐世保）」では 3 社（新規従業員数約 800 人）が操業しており、多様な雇用の創出や地域経済の活性化に寄与しています。

交通は、佐々町から本地域を通る主要地方道佐々鹿町江迎線が基幹道路となっています。

交通基盤の拡充が課題となっていました。平成 23 年度に西九州自動車道の佐々 IC が開通したことにより中心市街地へのアクセスが改善しました。

(江迎地域)

面積は 32.07 k m²で、東は旧吉井町、西は旧田平町及び旧鹿町町、南は佐々町、北は松浦市に隣接します。

山岳に囲まれ、北に大岳（標高 290m）、北東に白岳（標高 373m）があり付近一帯に台地上の丘陵が広がっており、また、南に鷲尾岳（標高 350m）、南西に笹子の峰（標高 169m）の両峰があり急傾斜地を形成しています。

丘陵溪谷が多く平坦地が少ない地形ながら、本地域を貫流する江迎川及び支流の流域沿いに水田地帯があり、稲作を中心として肉用牛、大豆、酪農、露地野菜、ハウス栽培のいちごなどの農業のほか、北松浦半島の中央に位置することから、事業所や商店の集積もみられます。

交通は、一般国道 204 号及び一般県道志方江迎線が市中心市街地を結ぶ主要な道路ですが、西九州自動車道の延伸により中心市街地へのアクセスが改善されたほか、西九州自動車道の IC も予定されており、更なる交通アクセスの向上が見込まれます。

また、松浦鉄道の駅もあり交通の要所となっています。

(鹿町地域)

面積は 30.24k m²で、東南は佐々町と旧小佐々町に接し、北は旧江迎町に、北西は江迎湾を隔てて平戸市（旧田平町）に面します。

南側に高く、北西に低く海に面した地勢で、丘陵や山岳が多く平坦地が少ない地形ながら、土壌はおおむね肥沃な壤土になっています。

農業、漁業が主な産業であり、農業では肥沃な土地と温暖な気候のもと施設栽培も取り入れてバラエティ豊かな産物を産み出しています。

また、漁業では、トラフグの養殖など「獲る」漁業から「育てる」漁業への転換を図り、漁業資源の維持とともに新しい生産体系開拓に取り組んでいます。

交通は、西九州自動車道の延伸により中心市街地へのアクセスが改善されたほか、今後は、さらに福岡方面へのアクセスの向上も見込まれます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

・表 1-1(1) 人口及び産業の推移 (7 ページ)

・表 1-1(2) 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した予測 (社人研準拠：ケース①) によれば、佐世保市の 2060 年の人口は 146,438 人です。

対して、希望出生率を 2030 年まで、転出者のうち定住し続けたかった方の希望を 2040 年までに叶えた場合 (ケース②) は、188,646 人と改善されますが、2015 年比で約 65,000 人の減 (社人研準拠と比較して減少率 40%) であり、それでもなお市民生活への影響は大きいものと考えられます。

そこで、UJI ターンを含め、転入者を増加させる施策を打つことで、転出入者の差引きを 2040 年までに転入超過を達成する目標 (ケース③) を立てました。その場合、2060 年時点で 20 万人をキープする (社人研準拠と比較して減少率 50%) ことが可能となります。

○ケース別人口推移予測

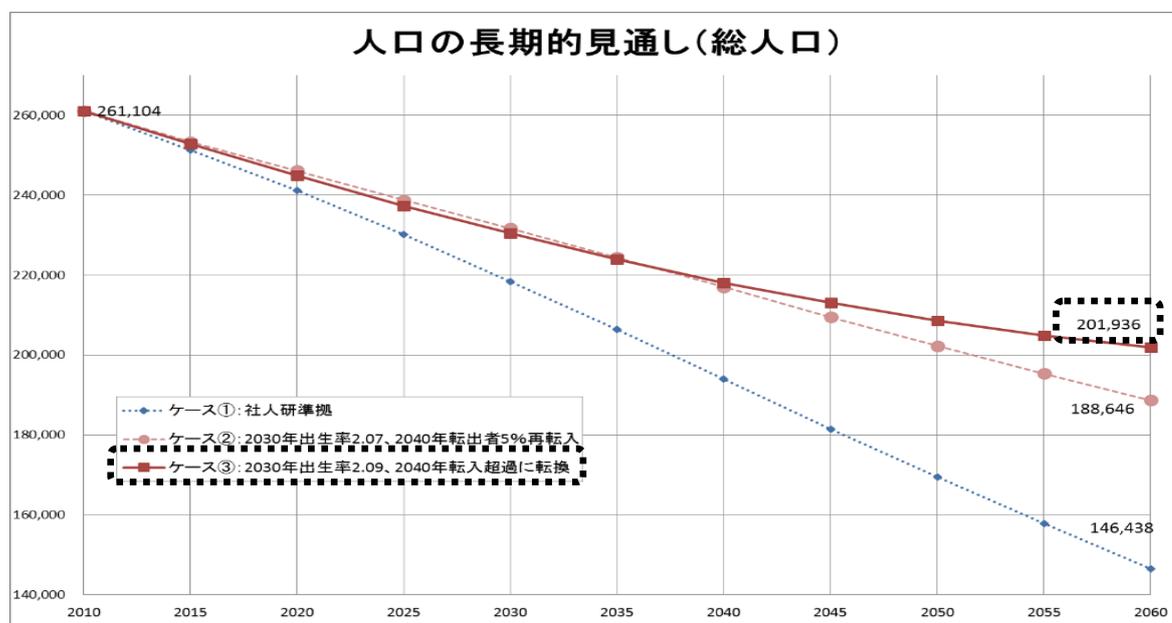
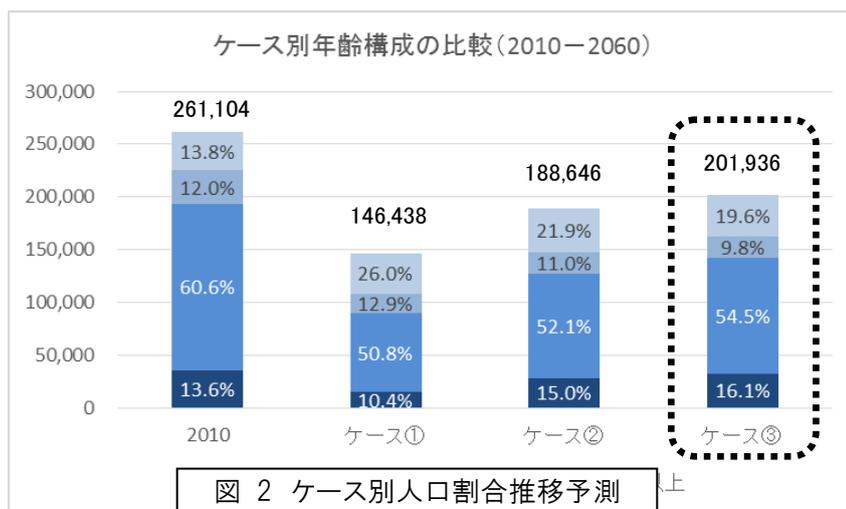


図 1 人口の長期的見通し(総人口)

○ケース別人口割合推移予測



そこで、本市人口の将来展望として、

- 市民の希望出生率2.09を2030年までに達成します。
- 転出超過を克服し2040年までに転入超過を達成します。

【目指す将来の定住人口】

- 2040年時点で21.5万人以上を目指します。
- 2060年時点で20.0万人以上を目指します。

■減少した定住人口分の消費額をカバーする、交流人口（観光客、通勤・通学者など）の確保を目指します。

【将来人口の推計】

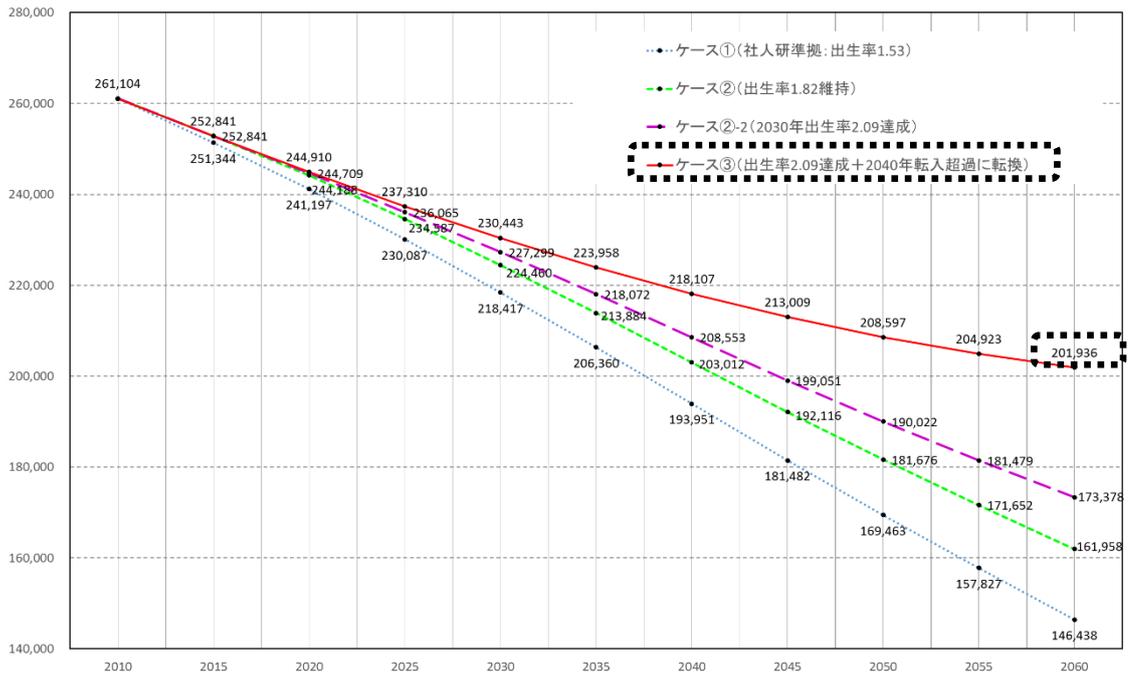
上記を達成することで、以下の人口が推計されます。

	2010 (H22)	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
社人研推計	261,101	241,197	218,417	193,951	169,463	146,438
本市推計	261,101	244,910	230,443	218,107	208,597	201,936

※社人研(国立社会保障・人口問題研究所)

※「2010 (H22)」はH22国勢調査人口、「2020 (R2)」以降は推計人口

将来推計人口



平成 27 年 10 月 (平成 30 年 2 月改定) 「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

【過疎地域の将来人口の推計】

(1) これまでの推移

	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
人口 (国勢調査)	33,561	31,746	29,634	27,181

過疎地域では、15 年間 (H12～H27) で 6,380 人の人口減少がみられ、425 人/年の割合で人口が減少しています。

(2) 将来的な推移

過疎地域の人口割合は全市人口の約 1 割であることから、市の将来人口の推計に基づき以下の人口が推計されます。

	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
人口	24,976	23,000	21,800	20,800	20,100

※ 「2020 (R2)」 は H27 国勢調査人口に以降の異動人口を加除した数値 (10/1 時点)

※ 2020 年から 2060 年の 40 年間で 4,876 人の人口減少 (約 122 人/年の人口減少)

【目指す将来の定住人口 (過疎地域)】

■ 2040年時点で2.1万人以上を目指します。
■ 2060年時点で2.0万人以上を目指します。

平成 27 年 10 月 (平成 30 年 2 月改定) 「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 を基に算出

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

佐世保市過疎地域持続的発展計画(令和3年)

過疎地域(吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町地域)を合算した表

(国勢調査)

(人)

過疎地域	昭和35年		昭和50年			平成2年			平成17年			平成27年		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率									
総数	84,114	100.0%	37,639	100.0%	-55.3%	35,584	100.0%	-5.5%	31,746	100.0%	-10.8%	27,181	100.0%	-14.4%
0歳～14歳	33,585	39.9%	8,983	23.9%	-73.3%	7,491	21.1%	-16.6%	4,631	14.6%	-38.2%	3,444	12.7%	-25.6%
15歳～64歳	46,594	55.4%	23,818	63.3%	-48.9%	21,491	60.4%	-9.8%	18,565	58.5%	-13.6%	14,467	53.2%	-22.1%
15歳～29歳(a)	16,771	19.9%	8,038	21.4%	-52.1%	5,193	14.6%	-35.4%	4,580	14.4%	-11.8%	2,978	11.0%	-35.0%
65歳以上(b)	3,935	4.7%	4,838	12.9%	22.9%	6,602	18.6%	36.5%	8,550	26.9%	29.5%	9,244	34.0%	8.1%
不詳	0	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	26	0.1%	-
若年者比率 (a)/総数	19.9%	-	21.4%	-	-	14.6%	-	-	14.4%	-	-	11.0%	-	-
高齢者年者比率 (b)/総数	4.7%	-	12.9%	-	-	18.6%	-	-	26.9%	-	-	34.0%	-	-

(国勢調査)

(人)

総数	84,114	100.0%	37,639	100.0%	-55.3%	35,584	100.0%	-5.5%	31,746	100.0%	-10.8%	27,181	100.0%	-14.4%
男性	41,721	49.6%	17,849	47.4%	-57.2%	16,557	46.5%	-7.2%	14,737	46.4%	-11.0%	12,599	46.4%	-14.5%
女性	42,393	50.4%	19,790	52.6%	-53.3%	19,027	53.5%	-3.9%	17,009	53.6%	-10.6%	14,582	53.6%	-14.3%

(国勢調査)

(人)

総数	30,354	100.0%	15,853	100.0%	-47.8%	15,654	100.0%	-1.3%	14,561	100.0%	-7.0%	12,631	100.0%	-13.3%
第1次産業就業者	9,746	32.1%	4,971	31.4%	-49.0%	3,134	20.0%	-37.0%	2,441	16.8%	-22.1%	1,905	15.1%	-22.0%
第2次産業就業者	12,897	42.5%	4,582	28.9%	-64.5%	5,451	34.8%	19.0%	3,831	26.3%	-29.7%	3,051	24.2%	-20.4%
第3次産業就業者	7,711	25.4%	6,300	39.7%	-18.3%	7,069	45.2%	12.2%	8,289	56.9%	17.3%	7,675	60.8%	-7.4%

※端数処理の関係上、構成比の合計が100%にならない場合があります。

佐世保市全体の表

(国勢調査)

(人)

佐世保市	昭和35年		昭和50年			平成2年			平成17年			平成27年		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率									
総数	346,598	100.0%	288,368	100.0%	-16.8%	280,261	100.0%	-2.8%	269,574	100.0%	-3.8%	255,439	100.0%	-5.2%
0歳～14歳	120,252	34.7%	69,379	24.1%	-42.3%	55,549	19.8%	-19.9%	38,608	14.3%	-30.5%	33,765	13.2%	-12.5%
15歳～64歳	209,933	60.6%	192,857	66.9%	-8.1%	182,327	65.1%	-5.5%	167,638	62.2%	-8.1%	146,170	57.2%	-12.8%
15歳～29歳(a)	84,365	24.3%	68,997	23.9%	-18.2%	49,567	17.7%	-28.2%	44,516	16.5%	-10.2%	35,270	13.8%	-20.8%
65歳以上(b)	16,413	4.7%	26,112	9.1%	59.1%	42,088	15.0%	61.2%	63,087	23.4%	49.9%	73,685	28.8%	16.8%
不詳	0	0.0%	20	0.0%	-	297	0.1%	-	241	0.1%	-	1,819	0.7%	-
若年者比率 (a)/総数	24.3%	-	23.9%	-	-	17.7%	-	-	16.5%	-	-	13.8%	-	-
高齢者年者比率 (b)/総数	4.7%	-	9.1%	-	-	15.0%	-	-	23.4%	-	-	28.8%	-	-

(国勢調査)

(人)

総数	346,598	100.0%	288,368	100.0%	-16.8%	280,261	100.0%	-2.8%	269,574	100.0%	-3.8%	255,439	100.0%	-5.2%
男性	169,811	49.0%	137,669	47.7%	-18.9%	131,345	46.9%	-4.6%	126,743	47.0%	-3.5%	120,198	47.1%	-5.2%
女性	176,787	51.0%	150,699	52.3%	-14.8%	148,916	53.1%	-1.2%	142,831	53.0%	-4.1%	135,241	52.9%	-5.3%

(国勢調査)

(人)

総数	136,161	100.0%	127,532	100.0%	-6.3%	126,320	100.0%	-1.0%	122,445	100.0%	-3.1%	116,734	100.0%	-4.7%
第1次産業就業者	27,210	20.0%	13,295	10.4%	-51.1%	8,769	6.9%	-34.0%	6,272	5.1%	-28.5%	4,828	4.1%	-23.0%
第2次産業就業者	37,335	27.4%	33,395	26.2%	-10.6%	30,744	24.3%	-7.9%	24,167	19.7%	-21.4%	21,498	18.4%	-11.0%
第3次産業就業者	71,616	52.6%	80,842	63.4%	12.9%	86,807	68.7%	7.4%	92,006	75.1%	6.0%	90,408	77.4%	-1.7%

※端数処理の関係上、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(3) 行財政の状況

本市では、平成17年3月に示された国の新地方行革指針を受けて策定した「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画（集中改革プラン対応版）」〔平成17～21年度〕、それを引き継ぐ形で、行財政改革における市の実行計画(アクションプラン)として策定した「佐世保市行財政改革アクションプラン」〔平成19～23年度〕に基づき、行財政改革に係る各種取り組みを推進しています。

また、計画策定時には想定し得なかった今後における環境変化に対し、的確に対応していくため、市としての基本目標や改革の方向性、及びその実現に資する取り組み項目等を整理した、行財政改革における市独自の新たな実行計画として「第6次佐世保市行財政改革推進計画」〔平成24～令和3年度〕を策定し、計画に基づいた財政運営を行っています。

本市は、税収など自主財源が小さく、地方財政制度によって一定の財源保障があるとはいえ、人口減少による税収減や高齢化の進展による社会保障関係経費の増などにより財源不足幅が大きくなることを見込まれ、これまでも合併や行財政改革を進め一定の成果は得られていますが、自治体内部の努力には限界があると考えています。

今後は、第6次佐世保市行財政改革推進計画に示す3つの視点による改革改善を進め、特に、財政規模の適正化を改革の柱として、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整、公共施設適正配置実施による遊休施設や遊休スペースの解消によるムダの削減などに取り組みます。

・表1-2(1) 財政の状況

		(千円)		
区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	
歳入総額A	119,769,998	122,153,207	136,677,733	
一般財源	62,042,017	62,760,791	60,938,066	
国庫支出金	18,418,194	21,680,887	25,638,800	
都道府県支出金	7,836,544	8,386,287	8,950,315	
地方債	10,054,200	7,150,800	16,198,500	
うち過疎対策事業債	445,300	1,023,500	301,000	
その他	21,419,043	22,174,442	24,952,052	
歳出総額B	114,347,752	117,513,869	132,355,607	
義務的経費	57,186,780	60,842,329	61,802,814	
投資的経費	15,025,746	13,068,150	25,892,937	
うち普通建設事業	14,743,765	12,828,867	25,299,561	
その他	41,689,926	41,083,685	42,661,341	
過疎対策事業費	445,300	2,519,705	1,998,515	
歳入歳出差引額C (A-B)	5,422,246	4,639,338	4,322,126	
翌年度へ繰越すべき財源D	1,361,450	366,382	1,063,350	
実質収支 (C-D)	4,060,796	4,272,956	3,258,776	
財政力指数	0.52	0.51	0.53	
公債費負担比率	16.5	15.8	13.5	
実質公債費比率	13.1	8.2	4.5	

起債制限比率	10.2	7.3	5.3
経常収支比率	83.7	90.0	92.5
将来負担比率	83.6	27.6	-
地方債現在高	123,318,472	110,340,657	109,570,586

・表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

過疎地域（吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町地域）を合算した表

過疎地域（吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町地域）	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市道					
改良率（％）	20.9	35.2	44.8	49.7	65.0
舗装率（％）	48.4	81.4	86.8	90.0	96.9
農道					
延長（m）					
耕地1haあたりの農道延長（m）	62.8	63.6	29.0	20.8	46.6
林道					
延長（m）					
林野1haあたりの林道延長（m）	12.9	6.7	10.9	9.6	9.8
水道普及率（％）	85.1	93.2	98.8	99.7	99.9
水洗化率（生活排水処理率）（％）	-	3.6	15.3	30.6	42.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	4.8	9.6	8.8	15.2	16.7

・表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

佐世保市全体の表

新佐世保市全体	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市道					
改良率（％）	21.9	50.1	57.1	61.7	68.7
舗装率（％）	49.3	90.8	93.9	95.5	98.3
農道					
延長（m）					
耕地1haあたりの農道延長（m）	88.4	26.6	12.3	12.3	26.1
林道					
延長（m）					
林野1haあたりの林道延長（m）	11.3	7.8	11.4	7.1	7.3
水道普及率（％）	92.8	96.5	99.6	99.8	100
水洗化率（生活排水処理率）（％）		38.3	61.4	66.1	73.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	2.4	3.3	3.3	22.5	21.3

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市のまちづくりは、常にひと（市民）が中心です。

また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らすことができる社会を構築し、これを持続していくことが前提となります。

しかし、これまで世の中が経験したことのない人口減少社会を迎え、労働者をはじめ様々な担い手が不足することで、社会全体の生産力、消費や社会的負担に大きな影響がでてくることが予想されます。

このようなことへの対応をまちづくりという視点で考えると、広く社会参加を促し担い手を確保すること、また、負担増に対応するため大胆で先進的な取り組みを展開していく必要があると言えますが、このために必要とされる考え方（理念）は、「共生」社会を前提とし、「多様性」という強みを活かして「創造」「挑戦」することではないかと考えられます。

そこで、市民全体（市民・事業者等・行政）で佐世保の価値を高め、シビック（市民の、都市の）プライド（誇り）をもって、市内外にこれを力強く発信し、人口減少社会においても持続可能で幸福な社会の実現を目指していくこととします。

そして、その心構えとして、次の4つを基本理念として置くこととします。

変革、発展を推し進め、活力あふれるまちづくりに**「挑戦」**します。

常に高いクオリティと新たな価値を求め、夢と希望に輝くまちを**「創造」**します。

様々な文化、価値観を互いに尊重し認め合う**「多様性」**のあるまちをつくりま

郷土愛、共感を育み、ともに暮らし支え合う**「共生」**の精神を持つまちづくりを行います。

「第7次佐世保市総合計画」

「挑戦」、「創造」、「多様性」、「共生」といった本市のまちづくりの基本理念を踏まえ、特に過疎地域については、次の様な方針のもとにまちづくりに取り組んでいきます。

地域住民を中心に、様々な個性や多様性を尊重して**「連携」**する地域をつくりま

“あるものを発見・発掘”し、**「地域色」**豊かな挑戦する地域づくりを行います。

～過疎地域の振興の成果～

【商工業】

●企業誘致などによる産業の振興と雇用の場の確保

過疎地域での企業誘致や新たな設備投資により、多様な雇用の場の創出や地域経済の活性化が図られました。

	新設	増設	雇用者数（人）
製造業	6	0	477

※雇用者数は課税免除申請時点

●物産の振興

「世知原茶」や「九十九島とらふぐ」などのブランド化や販路拡大が図られました。

【基盤整備】

●情報通信インフラの整備

光ファイバー網整備への支援などにより、過疎地域内の通信基盤の強化が図られました。

●交通インフラの整備

西九州自動車道の延伸をはじめ、県道や市道の整備により、過疎地域内の交通基盤の強化が図られました。

【観光業】

地域の人々や民間企業の活動を中心に、恵まれた地域資源を活用した観光施設や宿泊施設の整備により観光客の受け皿の充実が図られました。

	新設	増設	雇用者数（人）
旅館業	2	0	4

※雇用者数は課税免除申請時点

【その他】

●移住（UJIターン）の促進

総合相談窓口の設置、生活環境などの情報発信、助成金制度など移住支援体制の強化により、移住者が増加しました。

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
移住者数（人）	60	171	231	237	218
うち過疎地域	23	36	36	22	25

●地域おこし協力隊の配置

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
協力隊人数（人）	6	6	7	8	5
うち過疎地域	3	2	3	5	3

●過疎対策法に基づく税制優遇制度の活用

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
製造業	0	4	0	2	0
農林水産物等販売業	0	0	0	0	0
旅館業	0	1	1	0	0
計	0	5	1	2	0

改善すべき課題など

- 費用対効果など事業の評価を徹底し、その結果に基づき、効率的に事業を展開していくことが必要です。(継続)
- 過不足のない適正規模でのハード整備を継続していくことが必要です。
- 事業や業種、地域など既存の枠を超えた新たなネットワークの構築などにより、効率的な活性化を強化していくことが必要です。
- 新たなネットワークの構築や交流などの取り組みができるリーダーなどの人材育成が必要です。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

「第7次佐世保市総合計画」

社会の状態の
好転を目指す
ターゲット

人口・経済規模のみならず、生活の質の維持・向上に必要となる要素にも着目。社会の状態のうち、どの部分を良くするのか具体的なターゲットを明示します。

しごと

- 市内総生産（1次、2次、3次）を維持します
- 就職率を維持します

まち

- 都市部（都市核、地域核、生活核等）における人口密度を維持します
- 水を常に安定的に供給します
- 公共下水道の普及率を高めます
- 道路アクセスを向上させます
- 水害・土砂災害による死亡者をだしません
- 温室効果ガスを削減します
- 佐世保港を利用する船舶を増やします

ひと

- 出生率を向上させます
- 生涯学習を行う市民を増やします

くらし

- 暮らしの安全・安心を高めます
- 健康寿命を延伸させます
- 火災による被害を軽減させます
- 救急搬送者の生存率を高めます
- 災害による死亡者をだしません

●人口に関する目標

定住人口の維持(目標)		令和3	4	5	6	7
過疎地域の人口 (人)	推計	24,854	24,732	24,610	24,488	24,366
	目標	24,000の維持				

※過疎地域では24,976人(R2.10)から122人/年の割合での人口減少を推計しています。(P6参照)

移住者の増加(目標)	令和3	4	5	6	7	計
本市への移住者数(人)	170	170	170	170	170	850
うち過疎地域への移住者数	17	17	17	17	17	85

※過疎地域への移住者の割合(R1~2実績:約1割)に基づき推計。(P11参照)

●設備投資に関する目標（令和3～7年度）

新設や増設の件数（件）	令和3	4	5	6	7	計
製造業	2	2	2	2	2	10
情報サービス業等					1	1
農林水産物等販売業					1	1
旅館業					1	1

●雇用に関する目標（令和3～7年度）

新規雇用者数（人）	令和3	4	5	6	7	計
製造業	2	2	2	2	2	10
情報サービス業等					5	5
農林水産物等販売業					3	3
旅館業					3	3

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取り組みは、全庁的に実施している事業評価や総合計画などの進捗管理により、事業毎にPDCAサイクルに基づいた効果検証を行います。

また、記載事業をはじめとする計画全体の進捗状況については、毎年、決算の議会承認後に、地域運営組織などを通じて地域住民へ報告します。

項目	R4. 11～	R5. 11～	R6. 11～	R7. 11～	R8. 11～
事業の進捗管理	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●▶
地域への報告及び、 地域からの評価	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年度とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

当該計画に記載された全ての公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画に適合します。

平成 29 年 3 月「佐世保市公共施設等総合管理計画」抜粋

過疎地域の公共施設やインフラについては、本市の公共施設等総合管理計画(公共施設等の管理に関する基本的な方針)に基づき、維持管理などを行います。

1. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 本市における課題認識

本市は平成以降の合併を経験し、複数の旧市町を元に構成された自治体であり、それぞれの旧自治体ごとに機能の重複する公共施設を多く抱えています。結果として、人口 1 人あたりの延べ床面積は約 4.6 m²/人と、全国平均である 3.3 m²/人を大きく上回る状況にあります。また、多くの施設は高度経済成長期以降に整備されており、学校や公民館をはじめ、近い将来更新が必要となる老朽化の進む施設を多く抱えています。

インフラについては、本市の特徴的な地形や市域面積が広いことなどから、インフラの保有量が多く、多額の更新費用が必要となることが想定されます。

一方で、市の人口は既に減少が続いており、令和 22 年頃には 20 万人程度となり、少子高齢化が一層進むと予測されています。このような状況の中で財政状況は一層厳しくなり、ますます公共施設やインフラへ割り当てられる予算も厳しくなることが予想される状況です。

限りある財源を効果的に投資できる体制・取組みを整え推進していくことが重要です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の現状と課題に対応するためには、本市の身の丈にあった施設運営を行っていくことが求められます。

そこで公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理します。

○情報の一元化・共有化

○長寿命化

①点検・診断等の実施

②長寿命化を前提とした維持管理、修繕、更新等の実施

③安全確保の実施

④耐震化の実施

○総量抑制

①公共施設における削減目標の設定

②施設の統合・再編の実施

○遊休資産の活用

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

《移住・定住》

移住に関する情報発信や相談、また、移住後の住まいや仕事などを幅広く支援するワンストップ総合相談窓口「西九州させば移住サポートプラザ」を利用者にとって利便性が高い中心市街地に設置しています。

また、実際に本市での生活を体験できる短期宿泊施設「お試し住宅」も設置しています。

これまでの取り組みにより移住者数は増加しており、今後も、田園回帰やワーケーション、リモートワークなどの社会状況により、都市部から地方への移住や定住が増加することが見込まれます。

一方で、移住希望の醸成や過不足ない公平な支援制度の充実、必要に応じた移住者へのアフターフォローなど、移住者のニーズや費用対効果を踏まえたバランスのとれた事業展開が課題となっています。

《地域間交流》《人材育成》

地域おこし協力隊の継続した配置などにより、地域間交流を促進させる仕掛けづくりや環境づくり、地域づくり活動の機能性や効率性を高めるための取り組みを行っています。

地域イベントによる賑わいの創出や他地域との交流など、地域課題の解決や緩和を目的とした様々な地域づくり活動が行われています。

一方で、人口減少や高齢化、世代間格差、考えの多様化などにより、地域づくり団体の組織力の低下、地域内の連携やコミュニケーション、地域内外ネットワークの弱体化が懸念されていることから、地域リーダーの育成など地域づくり団体の組織力の維持・強化や活動の効率化のための取り組みを行っています。

《農山漁村づくり》

農山漁村集落がもつ景観・伝統・文化・ライフスタイルなどの魅力や住まい・子育てなど生活環境情報の発信による人の呼び込み、都市住民との交流・協働により、交流・関係人口の拡大を図るとともに、移住相談会やお試し移住、空き家の紹介等により、若者等の移住・定住を促進します。

また、地域の「顔」となる産品づくりや地域ビジネスの展開などにより、農山漁村の賑わいを創出し、農山漁村地域全体で稼ぐ取り組みを模索・検討していきます。

(2) その対策

《移住・定住》《農山漁村づくり》

- ・生活環境の情報発信やきめ細かい支援など移住や定住の促進事業の継続と強化
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した移住・定住の促進
- ・ワーケーションの受け入れによる関係人口の創出・拡大に向けた取り組みの推進

《地域間交流》《人材育成》《農山漁村づくり》

- ・地域おこし協力隊の配置
- ・地域リーダーの育成及び、その支援
- ・地域内コミュニケーションの維持・強化及び、その支援
- ・地域内外ネットワークの構築と強化及び、その支援
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した人材育成

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(1) 移住・定住	【U J I ターン促進事業】 ○具体的な事業内容 移住を促進するための本市の生活環境など魅力ある情報の発信、移住希望者へのきめ細かい支援など ○事業の必要性 価値観の多様化や田園回帰などの社会状況によりU J I ターンに追い風が吹く状況の中で、その取り込みや自治体間競争への対応が図られるもの ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者や関係人口の増加 ・ 地域内外ネットワークの強化による地域活性化 	佐世保市	
		【若者移住定住応援事業】 ○具体的な事業内容 主に若者を対象に、市内転入の促進及び市外転出の抑制を目的とした奨学金の返還への支援 ○事業の必要性 関係人口や移住者の増加、地域活性化への寄与度が比較的高いとされる若年層の転入促進及び転出抑制が図られるもの ○見込まれる事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者や関係人口の増加 ・ 地域内外ネットワークの強化による地域活性化 	佐世保市	

	(2) 地域間交流	<p>【地域おこし協力隊事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地方での生活に興味をもつ都市部居住者を「地域おこし協力隊」として雇用して地域へ配置</p> <p>○事業の必要性 都市部居住者と、人材不足などの課題をもつ地域との交流やマッチングによる地域活性化、関係人口や移住者の増加が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・移住者や関係人口の増加 ・地域内外ネットワークの強化による地域活性化</p>	佐世保市	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域間交流	<p>【宇久地域若者交流支援事業】</p> <p>○具体的な事業内容 部活動の遠征など島内高校生の島外交流への支援</p> <p>○事業の必要性 地理的条件に起因する負担の軽減により、地域間交流の促進、教育や生活環境の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・地域間交流の促進や人材育成</p>	佐世保市	
		<p>【過疎等地域イベント支援事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地域のシンボリックなイベントの継続開催への支援</p> <p>○事業の必要性 住民主体で開催するイベントの継続により、地域コミュニティの維持強化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・関係人口の増加 ・地域内外ネットワークの強化による地域活性化</p>	地域団体	

		地域間 交流・ 人材育 成	【過疎等地域振興持続支援事業】 ○具体的な事業内容 住民主体で実施する地域課題の解決 などの取り組みや、地域リーダーの育成 などへの支援 ○事業の必要性 地域づくり活動の効率化や地域コミ ュニティの維持強化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・地域内外ネットワークの強化による地 域活性化 ・人材育成や地域づくり活動の効率化	地域団体	
--	--	------------------------	---	------	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【1. 公共施設等の管理に関する基本的な方針】

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	遊休資産（遊休スペース）の活用	遊休スペースを活用した総合相談窓口の設置
-------------------------	-----------------	----------------------

【他の市町村との連携】

〔西九州させぼ広域都市圏〕

本市を含む近隣の12市町は、国が提唱する「連携中枢都市圏構想」の趣旨や、今後訪れる課題への危機感を共有した中で、将来に向けた地域経済・社会の一体的かつ持続的発展を図るため、佐世保市を中心とする「西九州させぼ広域都市圏」の形成に取り組んでいます。

西九州させぼ広域都市圏	
過疎地域	それ以外
佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、新上五島町、小値賀町、	佐々町、波佐見町、東彼杵町、川棚町、伊万里市、有田町

西九州北部地域等の各自治体が行政区域の枠を超え、様々な分野で相互に強みを伸ばし、弱みを補完しながら圏域全体を活性化していくための方向性を「西九州させぼ広域都市圏ビジョン」として示しています。

過疎地域持続的発展計画と西九州させぼ広域都市圏ビジョンの主な関連施策

過疎地域持続的発展計画	西九州させぼ広域都市圏ビジョン
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域圏サポーターの創出 ● 移住・定住連携窓口の広域圏活用 ● 婚活サポートの推進
3 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 農水産物等特産品販路拡大 ● 広域連携による周遊観光の推進 ● 企業誘致の推進 ● 栽培漁業の広域連携 ● 新規漁業者等就業支援 ● 水産資源の増殖対策及び漁業生産環境等改善
4 地域における情報化	-
5 交通施設の整備、交通手段の確保	● 海上交通(航路)の維持・活性化
6 生活環境の整備	● 災害時における相互応援体制の確立
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい福祉サービスの充実 ● 療育機能の改善 ● 病児・病後児保育室の利用に関する連携 ● 幼児教育センターのサービス提供 ● ファミリーサポートセンターの充実
8 医療の確保	● 地域医療の確保に関する取り組み
9 教育の振興	-
10 集落の整備	-
11 地域文化の振興等	-
12 再生可能エネルギーの利用の促進	-
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等による地域課題解決に向けた研究の推進 ● 防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上

3. 産業の振興

【吉井地域】

(1) 現況と問題点

《農業》

従来から水稻・施設園芸（いちご・メロン）・肉用牛を中心とした複合経営による農業が営まれています。

いちごは、各種補助事業を活用して、環境制御機器などの新技術の導入を積極的に行い、生産技術の向上を図ることで、農家所得の向上に繋げています。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域（集落）営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

《商工業》

主に製造業の誘致を目的として、平成21年度に吉井町御橋工業団地を造成し、現在までに、製造業3社が立地し、約40人の雇用が発生しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

《情報通信産業その他の産業の振興》

光ファイバー網整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

(2) その対策

《農業》 《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援（ICT、AI導入などスマート農業への取り組みを含む）
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

《商工業》 《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の	(10) 過 第1次	【ふるさとよしい市開催補助金事業】	地域団体	

振興	疎地域 持続的 発展特 別事業	産業	<p>○具体的な事業内容 地域の農業及び農産品の周知を目的としたイベントへの支援</p> <p>○事業の必要性 地域農業及び農産品の周知のほか、地域内外ネットワークの維持強化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・農業経営の安定化、物産振興</p>	(振興会)	
			<p>【中山間地域等直接支払制度事業】</p> <p>○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援</p> <p>○事業の必要性 (事業者へのアンケート調査から) 高い耕作放棄地の発生防止効果が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など</p>	関係団体	
			<p>【家畜導入促進事業】</p> <p>○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業(黒毛和種)繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援(肉用牛繁殖経営)</p> <p>○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定</p>	関係団体 (農業協同組合)	
			<p>【有害鳥獣対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援(小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託)</p> <p>○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上、農業経営の安定化</p>	佐世保市	

	商工業 ・6次産 業化	【させば産品振興事業】 ○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援 ○事業の必要性 特産品の認知度向上により、地域内外への流通が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・販売額の向上	佐世保市	
	企業誘致	【企業立地奨励事業】 ○具体的な事業内容 立地企業に対する設備投資や雇用に応じた奨励金の交付 ○事業の必要性 企業立地により、多種多様な雇用の場の確保や産業集積、地域経済の活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・多種多様な雇用の場の確保など	佐世保市	

(4) 産業振興促進事項

I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
吉井地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
吉井地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

【世知原地域】

(1) 現況と問題点

《農業》

従来から水稻を中心として、茶や畜産、花き花木、野菜等の組み合わせによる複合経営が営まれています。

茶は、過去に全国茶品評会において農林水産大臣賞(1等1席)や産地賞を受賞し全国的にも高い評価を得るなど、「世知原茶」としてブランド化による付加価値の向上にも注力しており、生産から販売まで一貫した経営を安定的に実現している農家もみられます。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域(集落)営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

《商工業》

地形的な制約から工業用地の確保が困難ですが、従来からの産業用機械製造業などに加え、近年、金属加工の企業1社が立地し、6人の雇用が発生しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

《情報通信産業その他の産業の振興》

光ファイバー網整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

(2) その対策

《農業》 《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援(ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む)
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

《商工業》 《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過 疎地域	第1次 産業	【世知原じげもん市開催補助金事業】 ○具体的な事業内容	地域団体 (振興会)	

持続的 発展特 別事業	<p>地域の農業及び農産品の周知を目的としたイベントへの支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域農業及び農産品の周知のほか、地域内外ネットワークの維持強化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営の安定化、物産振興 		
	<p>【茶振興対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>主要産地の視察や研修会、イベントを通じた消費者PR活動など茶業促進のための取り組みの実施</p> <p>○事業の必要性</p> <p>「世知原茶」は市の特産品でもあり、物産振興及び生産技術の向上と農業経営の安定が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物産振興 ・ 生産技術の向上、農業経営の安定化 	関係団体	
	<p>【中山間地域等直接支払制度事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>(事業者へのアンケート調査から) 高い耕作放棄地の発生防止効果が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地の発生防止 ・ 水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など 	関係団体	
	<p>【家畜導入促進事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>長崎県家畜導入事業（黒毛和種）繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営）</p> <p>○事業の必要性</p> <p>家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・ 畜産農家の経営安定 	関係団体 (農業協同組合)	

		<p>【有害鳥獣対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託）</p> <p>○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上、農業経営の安定化</p>	佐世保市	
	商工業・6次産業化	<p>【させぼ産品振興事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援</p> <p>○事業の必要性 特産品の認知度向上により、地域内外への流通が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・販売額の向上</p>	佐世保市	
	企業誘致	<p>【企業立地奨励事業】</p> <p>○具体的な事業内容 立地企業に対する設備投資や雇用に応じた奨励金の交付</p> <p>○事業の必要性 企業立地により、多種多様な雇用の場の確保や産業集積、地域経済の活性化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・多種多様な雇用の場の確保など</p>	佐世保市	

(4) 産業振興促進事項

I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
世知原地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
世知原地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

Ⅱ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

【宇久地域】

(1) 現況と問題点

《農業》

水稻、肉用牛を基幹作物とする農業が営まれているほか、他産業との兼業経営への転換傾向があり、年々第2種兼業経営への移行がみられます。

また、昭和47年度に肉用牛振興地域として指定を受け、牛舎・飼料生産機械の整備及び優良繁殖素牛の導入等を実施しながら飼養環境の整備がおこなわれてきました。

一方で、地理的条件に起因する輸送コストやイノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害、配合飼料や畜産資材の高止まり、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

《漁業・水産業》

周囲を海に囲まれ天然の好漁場を有することから、一本釣や延縄漁業などの漁船漁業が盛んです。

地理的条件に起因し、水産物の輸送に時間的・経済的なコストが大きいいため、輸送コストへの支援などの緩和措置を講じています。

一方で、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

併せて、漁港や冷蔵・冷凍・製氷などの鮮度保持施設をはじめとする共同利用施設の老朽化が著しく、その維持・更新が課題となっています。

《情報通信産業その他の産業の振興》

近年では、太陽光や風力など自然エネルギーを活用した発電事業が計画されているほか、旅館業や飲食業を中心に、国の支援制度を活用した新規事業や事業拡大の取り組みによる雇用拡充などが行われています。

一方で、地理的な条件不利性の緩和にも繋がる情報通信インフラの充実が課題となっています。

《観光の開発》

複数の海水浴場や県指定天然記念物である「アコウの巨樹」、対馬瀬灯台など離島ならではの景勝地をもち、夏場だけでなく四季を通じての観光客誘致に注力しており、その中核として宇久町観光協会が組織されています。

観光協会では、主に離島に特化した観光PRをはじめ、体験民泊の実施など地理的条件や地域資源を活かした誘客に取り組んでいます。

一方、景観保全を目的に植樹している松について、枯木の堆積が景観に悪影響を及ぼすことも見込まれ、対策の検討が必要です。

(2) その対策

《農業》《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援
(ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む)
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援

- ・特定地域づくり組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

《漁業・水産業》

- ・水産資源の維持・増殖
- ・漁港の適正管理
- ・水産物の輸送コストへの支援の継続
- ・共同利用施設の整備、適正管理
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・新規事業や事業拡大の取り組みや雇用拡充への支援の継続
- ・最適な情報通信インフラの検討及びその充実
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資への支援の継続と充実
- ・ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスの企業誘致
- ・地域の特産品や地場産品を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援

《観光の開発》

- ・地理的条件を活かした振興策の模索・検討
- ・観光資源の活用
- ・最適な情報通信インフラの検討及びその充実
- ・松の枯木への対策
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の充実

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	第1次 産業	【離島輸送コスト支援事業】 ○具体的な事業内容 農水産品の輸送コストに対する支援 ○事業の必要性 地理的条件に起因する負担を軽減することにより、地域の産業振興や雇用の確保が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・地場産業の維持、雇用の場の確保	関係団体 (農業協同 組合ほか)	
			【中山間地域等直接支払制度事業】 ○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援 ○事業の必要性 (事業者へのアンケート調査から) 高い耕作放棄地の発生防止効果が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止		

		<p>・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など</p>		
		<p>【家畜導入促進事業】 ○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種） 繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営） ○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定</p>	<p>関係団体 （農業協同組合）</p>	
		<p>【有害鳥獣対策事業】 ○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託） ○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上、農業経営の安定化</p>	<p>佐世保市</p>	
	<p>商工業 ・6次産業化</p>	<p>【させぼ産品振興事業】 ○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援 ○事業の必要性 特産品の認知度向上により、地域内外への流通が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・販売額の向上</p>	<p>佐世保市</p>	
		<p>【しま共通地域通貨発行事業】 ○具体的な事業内容 しま共通地域通貨（プレミアム付商品券）の発行 ○事業の必要性 有効な振興事業の継続により、地域振興が維持されるもの ○見込まれる事業効果 ・観光客（宿泊客）の増加、物産の振興</p>	<p>佐世保市 （しま共通地域通貨発行委員会）</p>	
	<p>観光</p>	<p>【宇久町観光協会補助金事業】 ○具体的な事業内容</p>	<p>関係団体 （観光協会）</p>	

		<p>観光協会の運営に対する支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>観光情報の発信や体験民泊など観光振興事業、新たな振興策の検討や試行の継続により、地域振興の維持や強化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>・観光客(宿泊客)の増加など</p>		
		<p>【景観松保全事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>景観を形成している松を維持するための防虫対策</p> <p>○事業の必要性</p> <p>観光資源を維持することにより、観光振興の維持強化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>・観光客(宿泊客)の増加など</p>	佐世保市	
	企業誘致	<p>【企業立地奨励事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>立地企業に対する設備投資や雇用に応じた奨励金の交付</p> <p>○事業の必要性</p> <p>企業立地により、多種多様な雇用の場の確保や産業集積、地域経済の活性化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>・多種多様な雇用の場の確保など</p>	佐世保市	
	その他	<p>【雇用機会拡充事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>雇用増を伴う創業や事業拡大を行う事業者に対する補助金の交付</p> <p>○事業の必要性</p> <p>働く場の確保など環境整備を支援することにより、持続的な居住が可能になり産業振興や定住人口の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <p>・多種多様な雇用の場の確保など</p>	佐世保市	

(4) 産業振興促進事項

I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
宇久地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
宇久地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

【小佐々地域】

(1) 現況と問題点

《農業》

水稻を基幹作物とし、肉用牛の飼養、いちごなど施設野菜、露地野菜等の複合経営の農業が営まれています。

いちごは、各種補助事業を活用して、環境制御機器などの新技術の導入を積極的に行い、生産技術の向上を図ることで、農家所得の向上に繋がっています。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域（集落）営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

《漁業・水産業》

地域内に、天然の良港である楠泊、神崎、矢岳の3漁港を有し、複雑に入り組んだリアス式海岸と対馬海流の影響による好漁場に恵まれ、まき網漁業や魚類養殖が盛んです。

また、昭和50年代から60年代にかけてはイワシ類の豊漁と煮干し加工業の機械乾燥機導入により煮干しの生産量を飛躍的に伸ばし、単一の漁協としては日本一の生産量を誇っています。

さらに、まき網漁業で漁獲されるマイワシを餌として魚類養殖漁業者が急速に増加し、水産業は本地域の基幹産業としてさらに発展しました。

一方で、磯焼け現象など漁場環境の悪化や魚価の低迷、飼料の高騰などの不安要素、担い手不足などが課題となっています。

併せて、漁港や冷蔵・冷凍・製氷などの鮮度保持施設をはじめとする共同利用施設の老朽化が著しく、その維持・更新が課題となっています。

《商工業》

昭和50年に企業誘致を開始した工業団地で20社が操業し、約700人の雇用が

あるほか、平成26年度に新たに整備した工業団地（ウエストテクノ佐世保）でも3社が操業し、約800人の新たな雇用が発生しています。

また、高規格幹線道路の西九州自動車道の延伸により、ICも近く交通アクセスが向上しています。

一方で、出退時間帯の交通渋滞も発生しており渋滞緩和策の検討や、誘致による企業の集積を活用した新たな産業集積などの取り組みが課題となっています。

《情報通信産業その他の産業の振興》

光ファイバー網整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

《観光の開発》

日本本土最西端の地を含む公園や西海国立公園九十九島を一望できる公園など景観を楽しめる特徴のある公園があり、地域のシンボリックな施設となっているほか、本市全体の観光振興に寄与しています。

一方で、公園の更なる魅力向上や利用促進が課題となっています。

(2) その対策

《農業》《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援（ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む）
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

《漁業・水産業》

- ・水産資源の維持・増殖
- ・漁港の適正管理
- ・共同利用施設の整備、適正管理
- ・磯焼け対策など漁場環境の改善の継続
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成
- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致

《観光の開発》

- ・観光資源の活用

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 産業の 振興	(10) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	第1次 産業	【中山間地域等直接支払制度事業】 ○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等 を行う中山間地域等の農業集落に対す る支援 ○事業の必要性 (事業者へのアンケート調査から) 高 い耕作放棄地の発生防止効果が図られ るもの ○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の 増進など	関係団体	
			【家畜導入促進事業】 ○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種） 繁殖雌牛群の改良増殖を図るための 導入経費の支援（肉用牛繁殖経営） ○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生 産体制の維持・向上が図れるもの ○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定	関係団体 (農業協同 組合)	
			【有害鳥獣対策事業】 ○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の 捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対す る奨励金や猟友会への捕獲委託） ○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による 農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上 と農業経営の安定が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上、農業経営の安定化	佐世保市	
			【水産多面的機能発揮対策事業】 ○具体的な事業内容 磯焼け対策として藻場保全の普及啓 発や海藻移植、ウニなど食害生物の除去 などの実施	地域団体	

		<p>○事業の必要性 漁場環境の整備や改善により、漁業の振興が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・漁業の振興</p>		
	商工業 ・6次産業化	<p>【させぼ産品振興事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援</p> <p>○事業の必要性 特産品の認知度向上により、地域内外への流通が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・販売額の向上</p>	佐世保市	
	観光	<p>【景観松保全事業】</p> <p>○具体的な事業内容 景観を形成している松を維持するための防虫対策</p> <p>○事業の必要性 地域のシンボルや観光資源を維持することにより、地域コミュニティや観光振興の維持強化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・観光客の増加、関係人口の増加</p>	佐世保市	
	企業誘致	<p>【企業立地奨励事業】</p> <p>○具体的な事業内容 立地企業に対する設備投資や雇用に応じた奨励金の交付</p> <p>○事業の必要性 企業立地により、多種多様な雇用の場の確保や産業集積、地域経済の活性化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・多種多様な雇用の場の確保など</p>	佐世保市	

(4) 産業振興促進事項

I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
小佐々地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
小佐々地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

Ⅱ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

【江迎地域】

(1) 現況と問題点

《農 業》

急傾斜地が多く、小区画で、水稻・肉用牛を中心に、びわ、いちご、ブロッコリー、黒大豆などの栽培が行われています。

併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域（集落）営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

《商工業》

炭鉱閉山後の企業誘致により、金属製品などの工場が立地しているほか、平成29年度に小佐々地域の工業団地に立地した企業の関連工場が立地し、約20人の雇用が発生しました。

地域内に、高規格幹線道路の西九州自動車道のICが2ヶ所整備される計画となっており、今後、整備の進捗により交通アクセスの向上が見込まれます。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

《情報通信産業その他の産業の振興》

光ファイバー網整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

《観光の開発》

平戸藩主の参勤交代で使われた「江迎本陣跡」や県指定文化財の建物をもつ酒蔵などの名所があるほか、おおよそ500年の歴史を誇り、約40,000人が集まる大規模な「千灯籠まつり」をはじめとしたイベントも複数あり、本市全体の観光振興に寄与しています。

《その他》

黒大豆やイノシシ肉の加工など特産品開発が継続的に行われているほか、「宿場町」をテーマにしたまちづくりに伴う拠点施設も整備されています。

また、無人航空機（ドローン）の教習所も開設されています。

(2) その対策

《農 業》《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援

(ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む)

- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成
- ・農業用ため池やかんがい施設等の整備による農業用水の適正な管理と地域の治水

《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成
- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致

《観光の開発》

- ・観光資源の開発や整備及び活用
- ・観光や地域活性化に寄与する大規模イベントの継続への支援
- ・地元主体の観光地域づくりの取り組みへの支援

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(10) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	第1次 産業	<p>【中山間地域等直接支払制度事業】</p> <p>○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援</p> <p>○事業の必要性 (事業者へのアンケート調査から) 高い耕作放棄地の発生防止効果が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など</p>	関係団体	
			<p>【家畜導入促進事業】</p> <p>○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種）繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営）</p> <p>○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上</p>	関係団体 (農業協同 組合)	

			<ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家の経営安定 		
			<p>【有害鳥獣対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託）</p> <p>○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上、農業経営の安定化</p>	佐世保市	
		商工業 ・6次産業化	<p>【させぼ産品振興事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援</p> <p>○事業の必要性 特産品の認知度向上により、地域内外への流通が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・販売額の向上</p>	佐世保市	
		観光	<p>【観光地域づくり推進事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地元の地域活性化団体「江迎活性化協議会」が計画した「宿場町構想」を実現すべく取り組んでいる観光地域づくりへの支援</p> <p>○事業の必要性 「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを推進し、観光振興により地域活性化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・観光客の増加</p>	地域団体 (江迎活性化協議会)	
			<p>【観光客誘致促進事業】</p> <p>○具体的な事業内容 観光イベント（千灯籠まつり）の継続への支援</p> <p>○事業の必要性 観光イベントの継続により、観光振興や地域活性化の持続が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・観光客の増加</p>	地域団体 (千灯籠奉賛会)	

		企業誘致	【企業立地奨励事業】 ○具体的な事業内容 立地企業に対する設備投資や雇用に応じた奨励金の交付 ○事業の必要性 企業立地により、多種多様な雇用の場の確保や産業集積、地域経済の活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・多種多様な雇用の場の確保など	佐世保市	
--	--	------	--	------	--

(4) 産業振興促進事項

I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
江迎地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
江迎地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

【鹿町地域】

(1) 現況と問題点

《農業》

水稻・肉用牛を中心に、アスパラガス、ブロッコリーなどの野菜類も栽培されています。併せて、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、地域（集落）営農の確立を図っています。

一方で、イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害の深刻化や、人口減少や高齢化などによる担い手不足が課題となっています。

《漁業・水産業》

主に、中小型まき網を中心とする漁船漁業と魚類や真珠などの海面養殖業、煮干しをはじめとする加工業が営まれています。

漁船漁業については、漁船装備の近代化や漁船の大型化に伴う漁港の整備を進めています。

養殖業や加工業についても、施設の近代化やコスト軽減につながる機器や施設の整備を進めてきたほか、「九十九島とらふぐ」のようにブランド化による付加価値を高め

て経営の安定化を図ってきました。

一方で、磯焼け現象など漁場環境の悪化や魚価の低迷、飼料の高騰などの不安要素、担い手不足などが課題となっています。

併せて、漁港や冷蔵・冷凍・製氷などの鮮度保持施設をはじめとする共同利用施設の老朽化が著しく、その維持・更新が課題となっています。

《情報通信産業その他の産業の振興》

学校施設跡地を利用した工場適地（約1ha）を受け皿として、企業誘致を行っています。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

光ファイバー網整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

（２）その対策

《農業》《商工業》

- ・生産性向上、高品質化、省力化など生産基盤整備への支援（ICT、AI導入などスマート農業への取組を含む）
- ・中山間地域等直接支払制度の継続と強化
- ・有害鳥獣対策の継続
- ・地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知と、その支援
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

《漁業・水産業》

- ・水産資源の維持・増殖
- ・漁港の適正管理
- ・共同利用施設の整備、適正管理
- ・磯焼け対策など漁場環境の改善の継続
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成

《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

- ・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した後継者の確保と人材育成
- ・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致
- ・税制優遇制度や補助金など、新たな設備投資や雇用への支援の継続と充実

（３）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3産業の 振興	(1)基 盤整備	水産業 【太郎ヶ浦地区地域水産物供給基盤整備事業】 ○具体的な事業内容	佐世保市	

		漁船装備の近代化や漁船の大型化に伴う漁港整備 ○事業の必要性 就漁者のニーズに沿った施設整備により、効率的な漁業運営が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・効率的な漁業経営		
(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	【中山間地域等直接支払制度事業】 ○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援 ○事業の必要性 (事業者へのアンケート調査から) 高い耕作放棄地の発生防止効果が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など	関係団体	
		【家畜導入促進事業】 ○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業(黒毛和種)繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援(肉用牛繁殖経営) ○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定	関係団体 (農業協同組合)	
		【有害鳥獣対策事業】 ○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援(小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託) ○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上、農業経営の安定化	佐世保市	
		【水産多面的機能発揮対策事業】 ○具体的な事業内容	地域団体	

		磯焼け対策として藻場保全の普及啓発や海藻移植、ウニなど食害生物の除去などの実施 ○事業の必要性 漁場環境の整備や改善により、漁業の振興が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・漁業の振興		
	商工業・6次産業化	【させぼ産品振興事業】 ○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援 ○事業の必要性 特産品の認知度向上により、地域内外への流通が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・販売額の向上	佐世保市	
	企業誘致	【企業立地奨励事業】 ○具体的な事業内容 立地企業に対する設備投資や雇用に応じた奨励金の交付 ○事業の必要性 企業立地により、多種多様な雇用の場の確保や産業集積、地域経済の活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・多種多様な雇用の場の確保など	佐世保市	

(4) 産業振興促進事項

I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

・減価償却の特例（法第23条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
鹿町地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

・課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第24条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
鹿町地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)その対策、(3)計画のとおり

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

《情報化》

情報通信の格差を是正するため、移動通信用鉄塔施設整備事業による携帯電話不感地域の解消や地域イントラネット整備事業による公共施設間を結ぶネットワーク環境の整備など情報化の基盤整備を推進してきました。

また、光ファイバーによる情報通信基盤について未整備となっていたため、情報通信基盤を整備するための支援制度を創設し、平成27年度から28年度にかけて、宇久地域（離島）を除く過疎地域に光ファイバー網を整備し、情報通信の格差を是正しました。

今後は、整備した情報通信基盤を十分に活用し、産業の振興や生活の利便性の向上などにつなげていくことが必要となっています。

特に、宇久地域（離島）においては、人口維持や産業振興、地域づくり活動の効率化など地域の振興において、情報化による地域格差の是正も必要であり、高度な技術及び広範囲にわたる整備が課題となっています。

《防災行政無線》

本地域の防災行政無線は設備が老朽化し、メーカーからの保守部品の供給が停止されているものもあり、災害時の脆弱性が課題となっていました。

また、「アナログ防災行政無線（60MHz）はデジタル方式への移行を推進」という総務省の方針の下、令和元年度から2年度にかけて、防災無線設備のデジタル化更新整備事業を実施することにより課題の解決を図りました。

《情報通信技術を活用した質の高い生活の実現》

光通信やICT（情報通信技術）を利活用した効率的な医療・保健・福祉サービスの提供、防災・減災対策の強化や、教育のICT化推進に取り組むとともに、データ利活用型スマートシティの構築、過疎地域などの条件不利地域におけるモビリティ環境整備など、便利で快適な暮らしの実現に向けた取り組みを推進します。

《地域間交流》《人材育成》

これまでは、過疎地域の地理的条件が地域間交流や人材育成などの推進を妨げる要因となっていました。

地域への訪問や人との直接対話などが地域間交流や地域内外のネットワーク、コミュニケーションを推進・強化していく重要な方法であることは変わりませんが、情報通信基盤の整備や技術・サービスの発達、新しい生活様式の導入など環境の変化による地域間交流などの効率化も期待されることから、取り組みや支援の強化を図ります。

《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

光ファイバー網整備により、従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの受け皿としての機能も充実しました。

一方で、関連企業の誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進が課題となっています。

また、AI（人工知能）やIoT（コンピュータ同士に限らずモノをインターネットに繋げて便利に活用すること）、ビッグデータ（様々な形や性格、種類の巨大で複雑なデータ）、ロボット等を活用した革新的なビジネスやサービスが次々と生み出される中、先端技術を活用した産業活性化に向け、新産業や新サービスの創出、製造業・サービス産業等の生産性の向上、農林水産業の活性化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による振興などを図ります。

《Society 5.0実現のための環境づくり》

Society 5.0実現にあたり必要不可欠となる光通信や5Gといった情報通信基盤の強化を図るとともに、様々な主体が有する多種多様なデータの集積・共有・活用による地域課題の解決を図るためのデータ連携基盤の構築、さらには、Society 5.0実現に向けた取り組みを推進するデジタル人材の育成を推進します。

《情報通信技術を利用できる人とそうでない人との格差(デジタル・デバイド)の解消》

情報化の推進に伴い、情報通信技術の利用について、地域的な格差のほか身体的・社会条件(性別、年齢、学歴等の有無等)に起因する格差や核家族化、高齢者単身世帯など孤立化に起因する格差、国際化などによる言語の違いに起因する格差など様々な格差の発生や拡大が懸念されます。

そのため、格差を未然に防ぐための取り組みや、格差を解消するための取り組みの検討や実施が必要です。

(2) その対策

《情報化》

・宇久地域における最適な情報通信基盤の検討及びその充実

《防災行政無線》

・ハード整備に加えた、活用の効率化などソフト面の充実

《情報通信技術を活用した質の高い生活の実現》

・質の高い生活の実現のための情報通信技術の利活用方法の検討や取り組みの確認

《地域間交流》《人材育成》

・情報通信基盤を活用した地域間交流や人材育成の活発化と取り組みの効率化

《商工業》《情報通信産業その他の産業の振興》

・情報通信基盤を活用した情報発信などによる企業活動の活発化

・従来の製造業に加え、ITなど情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの立地も見据えた企業誘致

・周辺地域の企業集積を活用した新たな企業誘致などへの取り組み

・産業振興のための情報通信技術の利活用方法の検討や取り組みの確認

《Society 5.0実現のための環境づくり》

・情報通信基盤の強化の検討やデジタル人材の育成

《情報通信技術を利用できる人とそうでない人との格差(デジタル・デバイド)の解消》

・格差の予防や格差を解消するための取り組みの検討と実施

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

【吉井地域】

(1) 現況と問題点

《交通》

① 道路

一般国道204号線、主要地方道佐世保吉井松浦線などの幹線道路で構成されています。

主要地方道佐世保吉井松浦線は、渋滞対策として実施された「大渡バイパス」が開通し市街地、隣接市町との移動が円滑になり、さらには、高規格幹線道路の西九州自動車道松浦佐々道路、及び佐世保道路の4車線化が着手され、広域道路ネットワークの整備が加速度的に進められています。

一方で、国道では幅員が狭い未改良箇所や歩道の未整備箇所が、県道では急カーブで線形未改良や歩道の未整備箇所が残っています。

また、市道では公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残っていることや道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

② 鉄道・路線バス

地域内には松浦鉄道と路線バスが運行しています。

松浦鉄道は「吉井駅」があり、朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは1時間に2本程度、その他の時間帯は1時間に1本程度です。

路線バスは、佐世保駅方面との相互間では4路線が運行されていることから、鉄道駅やバス停からの交通は現在のところ、利便性を保っている状況です。

しかしながら、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。

長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

また、一部の路線バスは、国庫補助路線として運行されており、県及び市も協調補助を行いながら維持しているところですが、安定的な運行を確保するためにも、利用促進策や利便増進等の取り組みを計画的に実施していくことが必須の課題となっています。

③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと予約制乗合タクシー等の新たな交通システムを導入しています。

(2) その対策

《交通》

- ・ 国道や県道の未整備箇所整備についての要望
- ・ 市道の改良及び補修の継続

- ・路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの継続への支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市 町村道	道路	前岳御橋線改良	佐世保市	
		高峰乙石尾線改良	佐世保市		
		立石田ノ元線改良	佐世保市		
		上吉田線改良	佐世保市		
		春日神社線改良	佐世保市		
	(5) 鉄 道施設 等	鉄道施設 鉄道車 両	【松浦鉄道施設整備事業】 ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関を維持することにより、 地域の生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	
	(9) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	公共交 通	【交通不便地区対策事業】 ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開 する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することによ り、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	
			【地方バス路線維持対策事業】 ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算 性など）に該当する路線（区間）の運行 への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することによ り、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	

			<ul style="list-style-type: none"> ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和 		
		その他	<p>【バス待合所整備事業】</p> <p>○具体的な事業内容 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援</p> <p>○事業の必要性 利用者の利便性向上により、公共交通の利用促進や維持存続が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続 	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

【世知原地域】

(1) 現況と問題点

《交通》

① 道路

主要地方道栗木吉井線、一般県道佐世保世知原線などの幹線道路で構成されています。

一般県道佐世保世知原線は、市街地等への移動の円滑化を目的に「板山トンネル」工事が着手され、早期完成が望まれます。

幹線道路等に接続する高規格幹線道路の西九州自動車道松浦佐々道路、及び佐世保道路の4車線化が着手され、広域道路ネットワークの整備が加速的に進められています。

一方で県道では、急カーブや歩道の未整備箇所が残っており、その中でも主要地方道佐世保日野松浦線の「棕呂路トンネル」の早期着手が望まれます。

また、市道では公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残っていることや道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

② 鉄道・路線バス

地域内に鉄道は運行されていませんが、隣接する吉井地域に松浦鉄道「吉井駅」があり、路線バスからの乗り継ぎにより利用できる環境にあります。朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは1時間に2本程度、その他の時間帯は1時間に1本程度です。

路線バスは、佐世保駅方面との相互間については2路線が運行されているほか、吉井・松浦方面のダイヤも合わせると、バスによる移動機会としては、一定利便性を保っている状況です。

しかしながら、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。

長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下

で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

また、一部の路線バスは、国庫補助路線として運行されており、県及び市も協調補助を行いながら維持しているところですが、安定的な運行を確保するためにも、利用促進策や利便増進等の取り組みを計画的に実施していくことが必須の課題となっています。

③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと予約制乗合タクシー等の新たな交通システムを導入しています。

(2) その対策

《交通》

- ・国道や県道の未整備箇所整備についての要望
- ・市道の改良及び補修の継続
- ・路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの継続への支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市 町村道	道路	梶木場線改良	佐世保市	
			中通かじか線改良	佐世保市	
			曲道線改良	佐世保市	
			赤木場線改良	佐世保市	
			筥瀬草木原線改良	佐世保市	
	(5) 鉄 道施設 等	鉄道施設 鉄道車両	【松浦鉄道施設整備事業】 ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関を維持することにより、地域の生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	

(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	【交通不便地区対策事業】 ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・ 買い物など日常生活の維持 ・ 人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	
		【地方バス路線維持対策事業】 ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・ 買い物など日常生活の維持 ・ 人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	
	その他	【バス待合所整備事業】 ○具体的な事業内容 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 ○事業の必要性 利用者の利便性向上により、公共交通の利用促進や維持存続が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・ 利用者の利便性向上 ・ 公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

【宇久地域】

(1) 現況と問題点

《交通》

① 道路

一般県道宇久島循環線を中心に幹線道路が構成されています。

市道は、幹線道路の県道へのアクセスを補完する道路として整備されています。

県道では道路幅員が狭い箇所や急カーブ区間など未整備箇所が残っていること、市道では港などの施設と集落を結ぶ生活道路で未改良区間が残っていることなどが課題となっています。

② 路線バス

市が出資している第三セクター宇久観光バス株式会社が宇久本島の唯一の公共交通機関として島内を運行しています。

人口減少や自家用車の増加等により利用客が減少傾向にある中、利用客の大半は高齢者と児童生徒であり、特に、児童数の減少が利用者数の大幅な減少の要因となっています。

採算性も低下の一途をたどり、地域の生活基盤を維持するため、市が欠損補助をすることで路線を維持している状況で、今後も支援の継続が必要不可欠なかで財源の継続的な確保が課題となっています。

③ 渡船

佐世保港と宇久地域（平港）、小値賀町を結ぶ航路で、フェリー（1日2便）と高速船（1日2便）が就航しています。

ほかに、博多港から宇久地域（平港）を経由して、五島市（福江港）を結ぶ航路もあり、フェリー（1日1便）が就航しています。

また、宇久島（神浦港）から属島の寺島（寺島港）及び小値賀町（柳港）を結ぶ広域航路（以下「宇久神浦～寺島～小値賀柳航路」という。）もあり、市営交通船「みつしま」が就航しています。

市営交通船は寺島島民の日常生活の唯一の交通手段として必要不可欠であるほか、上五島航路において民間事業者が撤退し、フェリーが減便となる中、宇久小値賀の両島間を結ぶ補完的航路としても活用されています。

近年、船舶の経年劣化に伴う修理費用の増加などによる維持管理や修繕手法が課題となっており、新船建造も含めた効率的な方策の比較検討が必要です。

また、港湾施設などの老朽化や台風など自然災害による破損、人口減少に伴う利用者数の減少などへの対策も課題となっています。

（２）その対策

《交 通》

- ・ 県道の未整備箇所整備についての要望
- ・ 市道の改良及び補修の継続
- ・ 宇久観光バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続

《渡 船》

- ・ 港湾施設などの維持

（３）計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、	(1) 市 町村道	道路	平梅ノ木線改良	佐世保市

交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	【交通不便地区対策事業】 ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	
			【地方バス路線維持対策事業】 ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	
		その他	【バス待合所整備事業】 ○具体的な事業内容 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 ○事業の必要性 利用者の利便性向上により、公共交通の利用促進や維持存続が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

【小佐々地域】

(1) 現況と問題点

《交通》

① 道路

主要地方道佐々鹿町江迎線、一般県道佐世保鹿町線などの幹線道路で構成されています。

主要地方道佐々鹿町江迎線の黒石地区の改良工事が完了し、矢岳地区の改良工事が進められています。また、幹線道路に接続する高規格幹線道路の西九州自動車道松浦佐々道路、及び佐世保道路の4車線化が着手され、広域道路ネットワークの整備が加速度的に進められています。

一方で、県道では急カーブや幅員が狭い未改良箇所、歩道の未整備の箇所が残っていること、市道では幹線道路や公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残っていることや道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

② 鉄道・路線バス

地域内に鉄道は運行されていませんが、隣接する佐々町に松浦鉄道「佐々駅」があり、路線バスからの乗り継ぎにより利用できる環境にあります。朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは1時間に3本程度、その他の時間帯は1時間に2本程度です。

路線バスは、朝夕の通勤通学時間帯における本地域と佐世保駅方面の相互の直通ダイヤはあるものの、その他の時間帯は佐々バスセンターでの乗り換えが必要です。

また、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。

長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

また、路線バスは、国及び県による補助路線として運行されており、安定的な運行を確保するためにも、利用促進や利便増進等の取り組みを計画的に実施していくことが課題となっています。

③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと予約制乗合タクシー等の新たな交通システムを導入しています。

(2) その対策

《交通》

- ・ 県道の未整備箇所整備についての要望
- ・ 市道の改良及び補修の継続
- ・ 路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・ 松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・ 予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの継続への支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道	道路	大悲観小坂線改良	佐世保市	
			矢岳冷水西川内線改良	佐世保市	
			下元蔵寄岩線外1線改良	佐世保市	
			大久保冷水線外2線改良	佐世保市	
			新田小島大瀬線改良	佐世保市	
			田原黒石線改良	佐世保市	
	(5) 鉄道施設等	鉄道施設 鉄道車両	【松浦鉄道施設整備事業】 ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関を維持することにより、地域の生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	
			【交通不便地区対策事業】 ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	【地方バス路線維持対策事業】 ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	

		その他	【バス待合所整備事業】 ○具体的な事業内容 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 ○事業の必要性 利用者の利便性向上により、公共交通の利用促進や維持存続が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	
--	--	-----	---	---------------------------------	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

【江迎地域】

(1) 現況と問題点

《交通》

① 道路

一般国道204号や一般県道志方江迎線などの幹線道路で構成されています。

一般県道志方江迎線に接続する西九州自動車道の延伸（佐世保道路）により交通環境が大幅に改善しました。

さらには、西九州自動車道松浦佐々道路の整備により、2箇所のインターチェンジ設置が予定されており、佐世保道路の4車線化も着手されるなど、広域道路ネットワークの整備が加速度的に進められています。

一方で、国道では幅員が狭い未改良箇所や歩道未整備箇所が、県道では幅員が狭く道路線形の改良が必要な箇所、見通しが悪いカーブの改良が必要な箇所、安全な歩行空間が確保されていない箇所が残っています。

また、市道では未だ幹線道路や公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残っていることや道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

② 鉄道・路線バス

地域内には松浦鉄道と路線バスが運行しています。

松浦鉄道の駅が4つあり、朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは、1時間に2本程度あるものの、その他は1時間に1本程度となっています。

路線バスは、佐世保駅方面との相互間では3路線が運行されていることから、鉄道駅やバス停からの交通は現在のところ、利便性が維持されている状況です。

しかしながら、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。

長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下

で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

また、一部の路線バスは、国および県による補助路線として運行されており、安定的な運行を確保するためにも、利用促進策や利便増進等の取り組みを計画的に実施していくことが課題となっています。

③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと予約制乗合タクシー等の新たな交通システムを導入しています。

(2) その対策

《交通》

- ・国道や県道の未整備箇所整備についての要望
- ・市道の改良及び補修の継続
- ・路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの継続への支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市 町村道	道路	轟線改良	佐世保市	
			新橋線改良	佐世保市	
			七腕線改良	佐世保市	
			大平大切線改良	佐世保市	
			草ノ尾田ノ元線改良	佐世保市	
	(5) 鉄 道施設 等	鉄道施設 鉄道車両	【松浦鉄道施設整備事業】 ○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援 ○事業の必要性 公共交通機関を維持することにより、地域の生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	

(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	【交通不便地区対策事業】 ○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・ 買い物など日常生活の維持 ・ 人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体
		【地方バス路線維持対策事業】 ○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援 ○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・ 買い物など日常生活の維持 ・ 人口減少の緩和	佐世保市 関係団体 (交通事業者)
	その他	【バス待合所整備事業】 ○具体的な事業内容 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 ○事業の必要性 利用者の利便性向上により、公共交通の利用促進や維持存続が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・ 利用者の利便性向上 ・ 公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体

【鹿町地域】

(1) 現況と問題点

《交通》

① 道路

主要地方道佐々鹿町江迎線、一般県道佐世保鹿町線の幹線道路で構成されています。

主要地方道佐々鹿町江迎線に接続する西九州自動車道の延伸（佐世保道路）により交通環境が大幅に改善しました。

さらには、西九州自動車道松浦佐々道路の整備、インターチェンジに接続する主要地方道佐々鹿町江迎線の整備も進められるとともに、佐世保道路の4車線化が着手されるなど、

広域道路ネットワークの整備が加速度的に進められています。

一方で、県道は幅員が狭く道路線形の改良が必要な箇所や、見通しが悪くカーブの改良が必要な箇所、安全な歩行空間が確保されていない箇所が残っています。

また、市道では未だ幹線道路や公共施設等と集落を結ぶ生活道路で未改良箇所が残っていること、道路施設の老朽化や舗装面の劣化が著しいことなどが課題となっています。

② 鉄道・路線バス

地域内には松浦鉄道と路線バスが運行しています。

松浦鉄道の「江迎鹿町駅」があり、朝夕の通勤・通学時間帯は佐世保駅方面との相互ダイヤは、1時間に2本程度あるものの、その他は1時間に1本程度となっています。

路線バスは、朝夕の通勤通学時間帯における本地域と佐世保駅方面の相互の直通ダイヤはあるものの、その他の時間帯は佐々バスセンターまたは江迎での乗り換えが必要であり、利便性が高いとは言えない状況です。

また、松浦鉄道及び路線バスとも、地域内人口の減少や車社会の発展等により利用客の減少が続いており、特に、路線バスについては、バス路線の廃止、減便が進行するなど、過疎地域における路線バスを中心とした公共交通機関の利便性は低下しています。

長崎県、佐賀県並びに6沿線自治体及び民間事業者などが出資する第三セクター方式で運営されている松浦鉄道は、車両更新や施設整備等を国及び両県、沿線自治体の支援の下で行っており、公共交通機関の維持や安全管理上の観点から、今後も支援の継続が必要不可欠であるなかで、整備費用の確保が課題となっています。

路線バスは、国及び県による補助路線として運行されており、安定的な運行を確保するためにも、利用促進策や利便増進等の取り組みを計画的に実施していくことが課題となっています。

③ 公共交通機関利用の不便な地区

自宅から鉄道駅やバス停までの距離が離れているため、公共交通機関が利用しづらい、あるいは、便数が極端に少ないといった不便な地区が散在しており、本地域に住む市民にとっては、マイカーが重要なツールとして移動に欠かせないものとなっていますが、一方で、近年の高齢化の進行に伴い運転免許証を返納せざるを得ないなど、公共交通回帰の動きも徐々に見られます。

このような、マイカーに依存できない高齢者を中心とした交通弱者は、移動が極端に制限され、市中心部との地域間格差が拡大していることから、行政による支援のもと、平成24年に予約制乗合タクシー導入に向けた社会実験を行ったところ、導入基準を達成できず、「現時点での対策は不要」との結論に至りました。

今後、地域住民からの再度の対策を求める声が寄せられた際は、予約制乗合タクシー等の新たな交通システムの導入に向けた検討を行います。

(2) その対策

《交通》

- ・国道や県道の未整備箇所整備についての要望
- ・市道の改良及び補修の継続
- ・路線バスの維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続
- ・松浦鉄道の維持に係る支援の最適化の検討及び支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市 町村道	道路	山手浦線改良	佐世保市	
			西土肥ノ浦線改良	佐世保市	
			岳ノ木場船ノ村線改良	佐世保市	
			鳥越線改良	佐世保市	
			土肥ノ浦口ノ里線改良	佐世保市	
(9) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	(5) 鉄 道施 設 等	鉄道施設 鉄道車 両	<p>【松浦鉄道施設整備事業】</p> <p>○具体的な事業内容 松浦鉄道の車両更新や施設整備等の支援</p> <p>○事業の必要性 公共交通機関を維持することにより、地域の生活基盤の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・人口減少の緩和</p>	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	
	公共交通	<p>【交通不便地区対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容 公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援</p> <p>○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和</p> <p>【地方バス路線維持対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容 路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援</p> <p>○事業の必要性 公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和</p>	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体		

		その他	【バス待合所整備事業】 ○具体的な事業内容 路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援 ○事業の必要性 利用者の利便性向上により、公共交通の利用促進や維持存続が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	
--	--	-----	---	---------------------------------	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

道路（整備や改良）	-	計画的かつ効率的な実施
-----------	---	-------------

6. 生活環境の整備

【吉井地域】

(1) 現況と問題点

《水道施設》

水道事業として、2つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

配水管は、経年劣化による破損や一部石綿管の残存から、年次計画により布設替えを実施しています。

《消防施設》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、既存施設の老朽化や適正配置を勘案しながら、計画的に整備を進めています。

《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の建替・維持管理を行っています。

《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

《その他》

〔景観維持〕

景観の維持など生活環境の整備を目的として、市道（通学路）及び県道沿線、松浦鉄道の駅周辺などに植栽プランターによる花の植栽を行っています。

環境整備のほか、児童生徒の美化意識の向上や地域内交流の促進への寄与もみられることから、今後も、植栽場所の選定や地域企業との連携などを行いながら継続していく必要があります。

〔生活排水処理対策〕

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画(平成27年度～令和6年度)」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

(2) その対策

《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続

《消防施設》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく活動環境整備の推進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施

- ・計画に基づく建替事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

《その他》

〔景観維持〕

- ・支援制度の継続

〔生活排水処理対策〕

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 生活環 境の整備	(1) 水道 施設	上水道	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
	(5) 消防施設		消防水利整備事業	佐世保市	
			消防車両等整備事業	佐世保市	
			消防団車両等整備事業	佐世保市	
	(6) 公営住宅		直谷住宅建替事業	佐世保市	
	(7) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	その他	【花国事業】 ○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理 への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により生活環 境の整備や地域活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市	
(8) その他		浄化槽設置補助金事業	佐世保市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

水道施設	-	計画的な更新
公営住宅	-	適正化、計画的な維持管理

【世知原地域】

(1) 現況と問題点

《水道施設》

2箇所の簡易水道事業と2箇所の飲料水供給施設事業として、4つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

配水管は、経年劣化による破損から、年次計画により布設替えを実施しています。

《消防施設》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、既存施設の老朽化や適正配置を勘案しながら、計画的に整備を進めています。

《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を行っています。

《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

《その他》

〔景観維持〕

景観の維持など生活環境の整備を目的として、市道（通学路）及び県道沿線の除草や樹木剪定、植栽プランターによる花の植栽を行っています。

環境整備のほか、地域住民の美化意識の向上や地域内交流の促進への寄与もみられることから、今後も、植栽場所の選定や地域企業との連携などを行いながら継続していく必要があります。

〔生活排水処理対策〕

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画(平成27年度～令和6年度)」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

(2) その対策

《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続

《消防施設》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく活動環境整備の推進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

《その他》

〔景観維持〕

- ・支援制度の継続

〔生活排水処理対策〕

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
		(5) 消防施設	消防水利整備事業	佐世保市	
			消防車両等整備事業	佐世保市	
			消防団車両等整備事業	佐世保市	
	(6) 公営住宅		かじか住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
			世知原中央住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
			上野原若者住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	【全町公園化推進事業】 ○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により生活環境の整備や地域活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市	
	(8) その他		浄化槽設置補助金事業	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

水道施設	-	計画的な更新
公営住宅	-	適正化、計画的な維持管理

【宇久地域】

(1) 現況と問題点

《水道施設》

3箇所の簡易水道事業として、3つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

配水管は、経年劣化による破損や一部石綿管の残存から、年次計画により布設替えを実施しています。

また、離島における水運用となるため、危機管理や効率化の観点などから安全で安定した給水を行っていくために、施設の統合も踏まえた検討を進めています。

《消防施設》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、既存施設の老朽化や適材配置を勘案しながら、計画的に整備を進めています。

《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を行っています。

《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

また、植林など防風対策についての検討にも取り組んでいく必要があります。

《その他》

〔生活排水処理対策〕

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画(平成27年度～令和6年度)」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、漁業集落排水施設2箇所以外では未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽(単独処理浄化槽)からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

(2) その対策

《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続

《消防施設》

- ・適正配置を考慮した活動環境整備の推進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化
- ・防風対策の検討

《その他》

〔生活排水処理対策〕

- ・ 支援制度の継続
- ・ 計画に基づく浄化槽整備の推進

(3) 計画

● 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
	(5) 消防施設		消防水利整備事業	佐世保市	
			消防車両等整備事業	佐世保市	
			消防団車両等整備事業	佐世保市	
	(8) その他		浄化槽設置補助金事業	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

水道施設	-	計画的な更新
------	---	--------

【小佐々地域】

(1) 現況と問題点

《水道施設》

水道事業と1箇所の簡易水道事業として、3つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

また、原水は、ダムや貯水池、深井戸、溜池といった複数個所から取水していますが、原水が不足していることから、小佐々地区のみ給水制限を延長するなど、水道サービスの地域格差が発生しており、その早期解決が課題となっています。

配水管は、経年劣化による破損から、年次計画により布設替えを実施しています。

《消防施設》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、既存施設の老朽化や適正配置を勘案しながら、計画的に整備を進めています。

《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を行っています。

《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

《その他》

〔景観維持〕

景観の維持など生活環境の整備を目的として、景勝地である「本土最西端の地」及び、市道などの導線の除草や樹木剪定、植栽プランターによる花の植栽を行っています。

生活環境の整備のほか、地域住民の美化意識の向上や地域内交流の促進への寄与もみられることから、今後も、地域企業との連携などを行いながら継続していく必要があります。

〔生活排水処理対策〕

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画(平成27年度～令和6年度)」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽(単独処理浄化槽)からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

また、海岸や河口付近に海拔ゼロメートル地帯が存在する地理・地形的な要件から、日常生活に加え防災などの観点も含めた総合的な排水対策を継続的に講じていく必要があります。

(2) その対策

《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続
- ・佐世保地区からの送水管の整備

《消防施設》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく活動環境整備の促進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化
- ・総合的な排水対策の継続

《その他》

〔景観維持〕

- ・支援制度の継続

〔生活排水処理対策〕

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進
- ・総合的な排水対策の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設	上水道及び簡易水道	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
			送水施設整備事業	佐世保市	
	(5) 消防施設		消防水利整備事業	佐世保市	
			消防車両等整備事業	佐世保市	
			消防団車両等整備事業	佐世保市	
	(6) 公営住宅		黒石住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
			古里住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
			楠泊住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
			塩釜住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	<p>【最西端フラワリーロード事業】</p> <p>○具体的な事業内容 生活環境や景勝地の整備に係る植栽及び管理への支援</p> <p>○事業の必要性 植栽及び管理への支援により生活環境や景勝地の整備、地域活性化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進</p>	佐世保市	
	(8) その他		浄化槽設置補助金事業	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

水道施設	-	計画的な更新
公営住宅	-	適正化、計画的な維持管理

【江迎地域】

(1) 現況と問題点

《水道施設》

水道事業として、2つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として、水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

また、原水は、河川水や地下水、湧水から取水していますが、取水箇所が複数存在すると水運用が高度化され1つの水源の枯渇傾向が全体に影響を及ぼす脆弱性を抱えています。

配水管は、経年劣化による破損から、年次計画により布設替えを実施しています。

《消防施設》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、既存施設の老朽化や適正配置を勘案しながら、計画的に整備を進めています。

《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を行っています。

《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

《その他》

〔生活排水処理対策〕

平成9年度に公共下水道事業の認可を受け、雨水と汚水に分けて排除する分流式の下水道事業に着手し、平成16年3月から一部供用を開始しており、令和2年度末で全体計画158haのうち145ha(91.8%)の整備が完了しています。

一方で、それ以外の地区では、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽(単独処理浄化槽)からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

(2) その対策

《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続
- ・水道未普及地区の解消

《消防施設》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく活動環境整備の推進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

《その他》

〔生活排水処理対策〕

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 生活環 境の整備	(1) 水道 施設	上水道	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
		(5) 消防施設	消防水利整備事業	佐世保市	
			消防車両等整備事業	佐世保市	
			消防団車両等整備事業	佐世保市	
	(6) 公営住宅		新丸尾住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
			平野住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
	(8) その他		浄化槽設置補助金事業	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

水道施設	-	計画的な更新
公営住宅	-	適正化、計画的な維持管理

【鹿町地域】

(1) 現況と問題点

《水道施設》

4箇所の簡易水道事業として、5つの浄水場から給水を行っています。

地区全体として水道施設の老朽化が進んでいることから、日常的な点検や緊急対応等を行い、適正な水づくり・水運用を継続していく必要があります。

また、原水は、ダムや貯水池、河川水や地下水、湧水から取水していますが、取水箇所が複数存在すると水運用が高度化され、1つの水源の枯渇傾向が全体に影響を及ぼす脆弱

性を抱えています。

配水管は、経年劣化による破損から、年次計画により布設替えを実施しています。

一方で、自然湧水を水源としていている地区では、水量の不足や降雨時の水質悪化等の問題が発生しており、水資源の確保や安定した水の供給のため水道未普及地区の解消が課題となっています。

《消防施設》

消防水利施設は、国の基準に基づき整備し、充足率の向上を図っています。

また、消防車両は、老朽化した車両から計画的に更新を行う必要があります。

消防団格納庫は、既存施設の老朽化や適正配置を勘案しながら、計画的に整備を進めています。

《公営住宅》

平成29年度に作成した「佐世保市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の建替・維持管理を行っています。

《防 災》

頻発化・激甚化する台風や降雨などの自然災害に対し、現地調査に基づく危険度や緊急性に応じて、施設整備や避難誘導體制の充実、必要に応じた緊急措置などハード・ソフト両面の防災・減災対策に取り組んでいます。

《その他》

〔景観維持〕

景観の維持など生活環境の整備を目的として、県道・市道沿いに設置された花壇への植栽を行っています。

生活環境の整備のほか、地域住民の美化意識の向上や地域内交流の促進への寄与もみられることから、今後も、植栽場所の選定や地域企業との連携などを行いながら継続していく必要があります。

〔生活排水処理対策〕

公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画(平成27年度～令和6年度)」を策定し、計画に基づいた生活雑排水やし尿処理など総合的な生活排水対策を進めています。

一方で、未だ浄化槽未設置の住宅が多く、家庭のし尿は依然としてくみとり式が多数を占めており、支援制度の継続や強化などにより、みなし浄化槽(単独処理浄化槽)からの切替えを含めた浄化槽整備を推進していくことが課題となっています。

(2) その対策

《水道施設》

- ・計画に基づく布設替えの継続
- ・水道施設や配水管等の維持管理の継続
- ・水道未普及地区の解消

《消防施設》

- ・佐世保市消防団基本計画等に基づく活動環境整備の推進

《公営住宅》

- ・計画に基づく計画修繕・改善事業の実施
- ・計画に基づく建替事業の実施

《防 災》

- ・防災・減災対策の継続と強化

《その他》

〔景観維持〕

- ・支援制度の継続

〔生活排水処理対策〕

- ・支援制度の継続
- ・計画に基づく浄化槽整備の推進

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道	水道施設更新事業・老朽化対策事業	佐世保市	
			水資源確保等対策事業（飲料水供給施設）	佐世保市	
	(5) 消防施設		消防水利整備事業	佐世保市	
			消防車両等整備事業	佐世保市	
			消防団車両等整備事業	佐世保市	
	(6) 公営住宅		鹿町新田住宅建替事業	佐世保市	
			シ-サイト 鹿町住宅外壁等改修工事事業	佐世保市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	【花街道事業】 ○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により生活環境の整備、地域活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市	
	(8) その他		浄化槽設置補助金事業	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

水道施設	-	計画的な更新
公営住宅	-	適正化、計画的な維持管理

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

【吉井地域】

(1) 現況と問題点

《子育て環境の確保》

人口減少や少子高齢化等を背景に、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく様変わりする中、「第2期新させぼっ子未来プラン」等に基づき、子ども・子育てに係る取り組みを計画的に推進しています。

●幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する正しい知識の普及を図っています。

また、地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、子ども・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、関係機関と連携・協力しながら、包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に取り組んでいます。

●子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えるという市民意識の醸成を図るほか、放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進しています。

●幼児教育・保育の需要に対して、定員や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。

また、幼児教育・保育全般に関する調査・研究や幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を行い、幼児教育・保育の質の向上を図っています。

共働き等の家庭状況や多様な就労形態等に対応するため、延長保育、一時預かり等について、市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開しています。

《高齢者の保健及び福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、28.5%（平成27年国勢調査）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取り組みが重要であり、これまでの地域での取り組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

《障がい者の保健及び福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者（児）の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

(2) その対策

《子育て環境の確保》

- ・母子保健の推進と安心な育児環境の充実
- ・地域での子どもと子育ての支援
- ・幼児教育・保育の充実

《高齢者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

《障がい者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	高齢者 ・障が い者福 祉	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市	
			【福祉特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの ○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進	佐世保市	

【世知原地域】

(1) 現況と問題点

《子育て環境の確保》

人口減少や少子高齢化等を背景に、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく様変わりする中、「第2期新させぼっ子未来プラン」等に基づき、子ども・子育てに係る取り組みを計

画的に推進しています。

● 幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する正しい知識の普及を図っています。

また、地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、子ども・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、関係機関と連携・協力しながら、包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に取り組んでいます。

● 子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えるという市民意識の醸成を図るほか、放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進しています。

● 幼児教育・保育の需要に対して、定員や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。

また、幼児教育・保育全般に関する調査・研究や幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を行い、幼児教育・保育の質の向上を図っています。

共働き等の家庭状況や多様な就労形態等に対応するため、延長保育、一時預かり等について、市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開しています。

《高齢者の保健及び福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、40.4%（平成27年国勢調査）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取り組みが重要であり、これまでの地域での取り組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

《障がい者の保健及び福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者（児）の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

（２）その対策

《子育て環境の確保》

- ・ 母子保健の推進と安心な育児環境の充実
- ・ 地域での子どもと子育ての支援
- ・ 幼児教育・保育の充実

《高齢者の保健及び福祉》

- ・ 計画に基づく介護予防施策の充実
- ・ 社会参加促進のための支援の継続

《障がい者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	高齢者 ・障がい者福祉	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市	
			【福祉特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの ○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進	佐世保市	

【宇久地域】

(1) 現況と問題点

《子育て環境の確保》

人口減少や少子高齢化等を背景に、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく様変わりする中、「第2期新させぼっ子未来プラン」等に基づき、子ども・子育てに係る取り組みを計画的に推進しています。

●幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する正しい知識の普及を図っています。

また、地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、離島という地理的条件等を考慮した妊婦の移動に要する費用等に対する一部助成や、子育て世代包括支援センターを中心に、子ども・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、関係機関と連携・協力しながら、包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に取り組んでいます。

●子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えるという市民意識の醸成を

図るほか、児童センターの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進しています。

●幼児教育・保育の需要に対して、定員や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。

また、幼児教育・保育全般に関する調査・研究や幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を行い、幼児教育・保育の質の向上を図っています。

共働き等の家庭状況や多様な就労形態等に対応するため、延長保育、一時預かり等について、市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開しています。

《高齢者の保健及び福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、49.7%（平成27年国勢調査）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取り組みが重要であり、これまでの地域での取り組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証等を交付するとともに、必要に応じた送迎事業も行っています。

また、寺島地区を対象とした宇久寺島間の「乗船証」の交付や、本土通院・入院の際にかかる渡航費用への支援など地理的要件に起因する費用負担を軽減することにより、生活環境の維持を図っています。

《障がい者の保健及び福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者（児）の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

また、離島という地理的な条件を考慮し、島内移動のための宇久観光バス乗車回数券も併せて交付しています。

（２）その対策

《子育て環境の確保》

- ・母子保健の推進と安心な育児環境の充実
- ・地域での子どもと子育ての支援
- ・幼児教育・保育の充実

《高齢者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続
- ・地理的要件に起因する費用負担の軽減の継続

《障がい者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実

- ・社会参加促進のための支援の継続
- ・地理的要件に起因する費用負担の軽減の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	高齢者 ・障がい者福祉	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市
			【宇久敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした、敬老特別乗車証に加えて宇久観光バスに100円で乗車できる、又は、敬老特別乗車証の交付は受けることはできないが宇久観光バスに無料で乗車できる「宇久敬老特別乗車証」の交付（島内移動） ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市
			【宇久敬老特別乗船証交付事業】 ○具体的な事業内容 寺島地区に在住の外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした、宇久神浦と寺島間を無料で利用できる「乗船証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市

		<p>【宇久地区内高齢者等外出支援事業】</p> <p>○具体的な事業内容 外出可能な70歳以上の高齢者で地域的問題により一般の交通機関を利用することが困難な方や、身体障害者手帳3級以上を有する65歳以上の方、60歳以上で下肢の不自由な方等を対象にした送迎事業の実施</p> <p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸 	佐世保市	
		<p>【宇久地区高齢者通院助成事業】</p> <p>○具体的な事業内容 本土医療機関への通院（入院）を必要とする75歳以上の高齢者を対象とした航路運賃の支援</p> <p>○事業の必要性 地理的要件に起因する費用負担を軽減することにより、地域住民の健康維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸 	佐世保市	
		<p>【福祉特別乗車証交付事業】</p> <p>○具体的な事業内容 一定の要件の障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付</p> <p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進 	佐世保市	

		<p>【宇久観光バス乗車回数券交付事業】</p> <p>○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした宇久観光バスの「福祉回数券」の交付(島内移動)</p> <p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進</p>	佐世保市
		<p>【宇久福祉特別乗車証交付事業】</p> <p>○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした宇久観光バス「宇久福祉特別乗車証」の交付(福祉特別乗車証・回数券との併用不可)</p> <p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進</p>	佐世保市

【小佐々地域】

(1) 現況と問題点

《子育て環境の確保》

人口減少や少子高齢化等を背景に、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく様変わりする中、「第2期新させぼっ子未来プラン」等に基づき、子ども・子育てに係る取り組みを計画的に推進しています。

●幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する正しい知識の普及を図っています。

また、地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、子ども・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、関係機関と連携・協力しながら、包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に取り組んでいます。

●子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えるという市民意識の醸成を図るほか、放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進しています。

●幼児教育・保育の需要に対して、定員や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。

また、幼児教育・保育全般に関する調査・研究や幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・

講座の開催等を行い、幼児教育・保育の質の向上を図っています。

共働き等の家庭状況や多様な就労形態等に対応するため、延長保育、一時預かり等について、市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開しています。

《高齢者の保健及び福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、29.7%（平成27年国勢調査）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取り組みが重要であり、これまでの地域での取り組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

《障がい者の保健及び福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者（児）の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

（2）その対策

《子育て環境の確保》

- ・母子保健の推進と安心な育児環境の充実
- ・地域での子どもと子育ての支援
- ・幼児教育・保育の充実

《高齢者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

《障がい者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

（3）計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向	(8) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	高齢者 ・障がい者福祉	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象 とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性	佐世保市

上及び増進		社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸		
		【福祉特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの ○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進	佐世保市	

【江迎地域】

(1) 現況と問題点

《子育て環境の確保》

人口減少や少子高齢化等を背景に、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく様変わりする中、「第2期新させぼっ子未来プラン」等に基づき、子ども・子育てに係る取り組みを計画的に推進しています。

●幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する正しい知識の普及を図っています。

また、地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、子ども・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、関係機関と連携・協力しながら、包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に取り組んでいます。

●子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えるという市民意識の醸成を図るほか、放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進しています。

●幼児教育・保育の需要に対して、定員や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。

また、幼児教育・保育全般に関する調査・研究や幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を行い、幼児教育・保育の質の向上を図っています。

共働き等の家庭状況や多様な就労形態等に対応するため、延長保育、一時預かり等について、市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開しています。

《高齢者の保健及び福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、33.0%（平成27年国勢調査）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取り組みが重要であり、これまでの地域での取り組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

《障がい者の保健及び福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者(児)の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

(2) その対策

《子育て環境の確保》

- ・母子保健の推進と安心な育児環境の充実
- ・地域での子どもと子育ての支援
- ・幼児教育・保育の充実

《高齢者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

《障がい者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展特別事業	高齢者 ・障がい者福祉	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがいくくり、健康寿命の延伸	佐世保市
			【福祉特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付	佐世保市

			<p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進</p>		
--	--	--	---	--	--

【鹿町地域】

(1) 現況と問題点

《子育て環境の確保》

人口減少や少子高齢化等を背景に、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく様変わりする中、「第2期新させぼっ子未来プラン」等に基づき、子ども・子育てに係る取り組みを計画的に推進しています。

●幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する正しい知識の普及を図っています。

また、地域で孤立することなく、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、子ども・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、関係機関と連携・協力しながら、包括的な支援を実施することにより、児童虐待の未然防止を図るなど育児不安の軽減に取り組んでいます。

●子育て講演会の開催等を通じ、地域で子どもや子育てを支えるという市民意識の醸成を図るほか、放課後児童クラブの運営等による子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進しています。

●幼児教育・保育の需要に対して、定員や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。

また、幼児教育・保育全般に関する調査・研究や幼稚園教諭・保育士に対する各種研修・講座の開催等を行い、幼児教育・保育の質の向上を図っています。

共働き等の家庭状況や多様な就労形態等に対応するため、延長保育、一時預かり等について、市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開しています。

《高齢者の保健及び福祉》

高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、35.2%（平成27年国勢調査）となっており、年々高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加しており、このような高齢者を地域や社会全体で支えていくことが必要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を継続していくためには、介護予防の取り組みが重要であり、これまでの地域での取り組みが介護予防に少しずつ繋がってきていますが、今後はさらに地域の実情に応じた介護予防を進めていく必要があります。

そのため、高齢者の社会参加促進などを目的として、自ら公共交通機関を利用して外出可能である満75歳以上の市民を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

《障がい者の保健及び福祉》

障がいのある方が尊厳を保ちつつ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「佐世保市障がい者プラン」及び「佐世保市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定

し、計画に基づき、障がい福祉サービスの提供及び地域生活の継続の支援、相談支援、就労支援等の充実を図っています。

障がい者(児)の社会参加促進等を目的として、一定の要件を満たす方を対象としたバスの市内無料乗車証を交付しています。

(2) その対策

《子育て環境の確保》

- ・母子保健の推進と安心な育児環境の充実
- ・地域での子どもと子育ての支援
- ・幼児教育・保育の充実

《高齢者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく介護予防施策の充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

《障がい者の保健及び福祉》

- ・計画に基づく障がい福祉サービスの充実
- ・社会参加促進のための支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市	
		【福祉特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの ○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進	佐世保市	

8. 医療の確保

【吉井地域】

(1) 現況と問題点

地域内の複数の医療機関で医療を提供しています。

これらの医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

(2) その対策

救急医療については、主に市内の救急告示病院などにより対応しています。また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人北松中央病院や市内中心部の医療機関で対応しています。

【世知原地域】

(1) 現況と問題点

地域内の複数の医療機関で医療を提供しています。

これらの医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

(2) その対策

救急医療については、主に市内の救急告示病院などにより対応しています。また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人北松中央病院や市内中心部の医療機関で対応しています。

【宇久地域】

(1) 現況と問題点

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター宇久診療所と歯科診療所で医療を提供しています。

宇久診療所は、17床の病床を有し、内科、外科、小児科を中心とした診療が行われており、2ヶ月に1回のみ眼科を開設しています。

一方で、その他の専門科目や高度急性期医療については、島外の医療機関に依存せざるをえない状況です。

特に、医師をはじめとする医療従事者の確保や医療機器の整備など、医療提供体制の維持が大きな課題となっています。

(2) その対策

高度急性期を含む救急医療については、ドクターヘリなどの患者搬送により本院となる地方独立行政法人佐世保市総合医療センターをはじめとする本土の医療機関と連携しながら対応しています。

また、医師の確保については、「ながさき地域医療人材支援センター」へ支援をお願いしているほか、国や県に対しても、医師をはじめとする医療従事者の確保に関する要望活動を行っています。

こうした医療従事者の確保・充実と併せて、技術の進歩に即応した医療機器の更新や遠隔診療の実現に向けた検討を進めるなど診療レベルの維持・向上を図ります。

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(1) 診療 施設	診療 所	宇久診療所医療機器等整備事業	関係団体 (地方独立 行政法人 佐世保市 総合医療 センター)

【小佐々地域】

(1) 現況と問題点

地域内の複数の医療機関で医療を提供しています。

これらの医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

(2) その対策

救急医療については、主に市内の救急告示病院などにより対応しています。また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人北松中央病院や市内中心部の医療機関で対応しています。

【江迎地域】

(1) 現況と問題点

複数の診療科目を標榜する地方独立行政法人北松中央病院を中心に、地域内の複数の医療機関で医療を提供しています。

地方独立行政法人北松中央病院は、二次救急医療を提供しており、近隣の過疎地域における基幹病院としての役割を担っていますが、医師をはじめとする医療従事者の確保や医療機器の整備など、医療提供体制の維持が大きな課題となっています。

また、その他の医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、地域内で対処できないような重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

(2) その対策

救急医療については、佐世保県北二次医療圏内の救急告示病院等と連携しながら対応しています。

課題である地方独立行政法人北松中央病院における医師等医療従事者の確保・充実に加え、技術の進歩に即応した医療機器の更新などにより診療レベルの維持向上を図ります。

また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人佐世保市総合医療センターなど対応可能な医療機関で対応しています。

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(1) 診療 施設 病院	北松中央病院医療機器等整備事業	関係団体 (地方独立 行政法人 北松中央 病院)	

【鹿町地域】

(1) 現況と問題点

地域内の複数の医療機関で医療を提供しています。

これらの医療機関は「かかりつけ医」として機能しており、重篤又は専門性を要する疾病は、地域外の医療機関に頼っている状況です。

(2) その対策

救急医療については、主に市内の救急告示病院などにより対応しています。また、専門性を要する疾病については、地方独立行政法人北松中央病院や市内中心部の医療機関で対応しています。

9. 教育の振興

【吉井地域】

(1) 現況と問題点

《学校教育》

小学校2校、中学校1校を設置しています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化やバリアフリーなど利用環境の向上のための改修を行っています。

〔学校、家庭、地域の連携による教育力向上と人材育成〕

学校にある既存の組織や活動を整理・統合し、学校と家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を担う教育活動を展開するとともに、学校の負担過重を解消し、地域とともにある学校づくりを推進しています。

また、地域で育む子ども像を学校・家庭・地域で共有しその実現を図るための具体的な取り組みの検討などを行います。

〔ふるさと教育の推進〕

地域が抱える課題を克服するためには、ふるさとや身近な地域に対する愛情と理解を深め、郷土への理解や郷土愛を育むことが必要です。

そのため、自然環境や歴史遺産などの見学や調査などの体験学習を充実させ、主体的に郷土を学ぶ教育を推進しています。

さらに、地域の課題を自らのこととして認識し、当事者としてどのように立ち向かえばよいか、考え行動する学習をすすめることにより、地域に主体的に関わりをもち、貢献しようとする意識を向上させ、課題解決や社会参画に必要な資質や能力、地域を担う実践力を育てる取り組みを行っています。

〔ICTを活用した教育の推進〕

Society 5.0の時代が到来するなか、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力の育成が重要となっています。

このため、国のGIGAスクール構想に基づいた「スマート・スクール・SASEBO構想」を立ち上げ、一人一台端末等のICT利活用への環境整備を行いました。

今後は、整備したICT環境を最大限に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により、主体的・対話的で深い学びの視点から児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

〔学校施設の整備〕

学校は児童の学習と生活の場であると同時に、地域行事の開催や災害時の避難など地域コミュニティと関わりが深い公共施設でもあることから、施設の長寿命化への取り組みと併せて、利用環境の向上への取り組みも推進していきます。

《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設を、支所や文化財展示などの機能を併せもつ複合施設として整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、野球場、ソフトボール場、テニスコート、運動広場、体育館、プールを整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民に、より安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

(2) その対策

《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ICT支援員の配置や教職員のICT活用指導力向上などICT教育環境の拡充
- ・郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・計画的な長寿命化改修の継続と、利用環境の向上への取り組み

《社会教育》

- ・社会教育活動の活性化支援の継続

《社会体育》

- ・体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校舎 校教育 関連施 設	トイレ洋式化事業（吉井南小学校）	佐世保市	
		トイレ洋式化事業（吉井北小学校）	佐世保市	
		トイレ洋式化事業（吉井中学校）	佐世保市	
	(5) その他	御橋体育館・御橋プール運営補助金事業	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
スポーツ施設	-	適切な維持管理

【世知原地域】

(1) 現況と問題点

《学校教育》

小学校1校、中学校1校を設置しています。

また、地域内の学校給食業務を行う給食センターを設けています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教

職員の資質向上を図っています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化やバリアフリーなど利用環境の向上のための改修を行っています。

〔学校、家庭、地域の連携による教育力向上と人材育成〕

学校にある既存の組織や活動を整理・統合し、学校と家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を担う教育活動を展開するとともに、学校の負担過重を解消し、地域とともにある学校づくりを推進しています。

また、地域で育む子ども像を学校・家庭・地域で共有しその実現を図るための具体的な取り組みの検討などを行います。

〔ふるさと教育の推進〕

地域が抱える課題を克服するためには、ふるさとや身近な地域に対する愛情と理解を深め、郷土への理解や郷土愛を育むことが必要です。

そのため、自然環境や歴史遺産などの見学や調査などの体験学習を充実させ、主体的に郷土を学ぶ教育を推進しています。

さらに、地域の課題を自らのこととして認識し、当事者としてどのように立ち向かえばよいか、考え行動する学習をすすめることにより、地域に主体的に関わりをもち、貢献しようとする意識を向上させ、課題解決や社会参画に必要な資質や能力、地域を担う実践力を育てる取り組みを行っています。

〔ICTを活用した教育の推進〕

Society 5.0の時代が到来するなか、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力の育成が重要となっています。

このため、国のGIGAスクール構想に基づいた「スマート・スクール・SASEBO構想」を立ち上げ、一人一台端末等のICT利活用への環境整備を行いました。

今後は、整備したICT環境を最大限に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により、主体的・対話的で深い学びの視点から児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

〔学校施設の整備〕

学校は児童の学習と生活の場であると同時に、地域行事の開催や災害時の避難など地域コミュニティと関わりが深い公共施設でもあることから、施設の長寿命化への取り組みと併せて、利用環境の向上への取り組みも推進していきます。

《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設を、支所や図書館などの機能を併せもつ複合施設として統合整備したほか、小学校屋内運動場との合築による講堂の整備を行うなど、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、野球場、テニスコート、運動広場を整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民に、より安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

(2) その対策

《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動

場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ICT支援員の配置や教職員のICT活用指導力向上などICT教育環境の拡充
- ・郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・計画的な長寿命化改修の継続と、利用環境の向上への取り組み

《社会教育》

- ・社会教育活動の活性化支援の継続

《社会体育》

- ・体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（世知原小学校）	佐世保市	
			トイレ洋式化事業（世知原中学校）	佐世保市	
	屋内運 動場	世知原小学校屋内運動場改築事業	佐世保市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
---------	---	--------

【宇久地域】

(1) 現況と問題点

《学校教育》

小学校1校、中学校1校を設置しています。

地理的な要件から、地域内の学校給食業務を行う給食センターを設けています。

文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、小中高の12年間を見通した教育課程の展開や実践等を通して地域に根ざした特色ある教育活動を展開しています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化やバリアフリーなど利用環境の向上のための改修を行っています。

また、教育の機会均等とその保護者の経済的負担の軽減を図るため、本土への就学費用（下宿費等）の支援を行っています。

〔学校、家庭、地域の連携による教育力向上と人材育成〕

学校にある既存の組織や活動を整理・統合し、学校と家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を担う教育活動を展開するとともに、学校の負担過重を解消し、地域とともにある学校づくりを推進しています。

また、地域で育む子ども像を学校・家庭・地域で共有しその実現を図るための具体的な取り組みの検討などを行います。

〔ふるさと教育の推進〕

地域が抱える課題を克服するためには、ふるさとや身近な地域に対する愛情と理解を深め、郷土への理解や郷土愛を育むことが必要です。

そのため、自然環境や歴史遺産などの見学や調査などの体験学習を充実させ、主体的に郷土を学ぶ教育を推進しています。

さらに、地域の課題を自らのこととして認識し、当事者としてどのように立ち向かえばよいか、考え行動する学習をすすめることにより、地域に主体的に関わりをもち、貢献しようとする意識を向上させ、課題解決や社会参画に必要な資質や能力、地域を担う実践力を育てる取り組みを行っています。

〔ICTを活用した教育の推進〕

Society 5.0の時代が到来するなか、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力の育成が重要となっています。

このため、国のGIGAスクール構想に基づいた「スマート・スクール・SASEBO構想」を立ち上げ、一人一台端末等のICT利活用への環境整備を行いました。

今後は、整備したICT環境を最大限に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により、主体的・対話的で深い学びの視点から児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

〔学校施設の整備〕

学校は児童の学習と生活の場であると同時に、地域行事の開催や災害時の避難など地域コミュニティと関わりが深い公共施設でもあることから、施設の長寿命化への取り組みと併せて、利用環境の向上への取り組みも推進していきます。

《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設と分館を整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化改修を行っていく必要があります。

《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、野球場と陸上競技場がありますが、人口減少・高齢化等に伴い、年々利用者が減少しています。

(2) その対策

《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ICT支援員の配置や教職員のICT活用指導力向上などICT教育環境の拡充
- ・郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・本土への就学費用の支援の継続
- ・計画的な長寿命化改修の継続と、利用環境の向上への取り組み

《社会教育》

- ・計画的な長寿命化改修の継続

- ・社会教育活動の活性化支援の継続

《社会体育》

- ・野球場、陸上競技場の機能の集約（健康づくりやスポーツ・レクレーション活動の拠点整備）
- ・生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

（３）計画

●事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
９ 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（宇久小学校）	佐世保市	
			トイレ洋式化事業（宇久中学校）	佐世保市	
		教職員 住宅	教職員住宅改修（宇久地区）	佐世保市	
	(4) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	高等学 校	【離島就学生助成事業】 ○具体的な事業内容 工業など島外の専門高校への就学の支援（下宿費等の支援） ○事業の必要性 地理的条件に起因する負担の軽減により教育環境を維持するとともに、地域産業の担い手の育成や移住定住等の促進、人口減少の緩和が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・教育環境の整備、地場産業の維持、人口減少の緩和	佐世保市	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
---------	---	--------

【小佐々地域】

（１）現況と問題点

《学校教育》

小学校２校、中学校１校を設置しています。

また、地域内の学校給食業務を行う給食センターを設けています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化やバリアフリーなど利用環境の向上のための改修を行っています。

〔学校、家庭、地域の連携による教育力向上と人材育成〕

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入により、学校にある既存の組織や活動を整理・統合し、学校と家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を担う教育活動を展開するとともに、学校の負担過重を解消し、地域とともにある学校づくりを推進しています。

また、地域で育む子ども像を学校・家庭・地域で共有しその実現を図るための具体的な取り組みの検討などを行います。

〔ふるさと教育の推進〕

地域が抱える課題を克服するためには、ふるさとや身近な地域に対する愛情と理解を深め、郷土への理解や郷土愛を育むことが必要です。

そのため、自然環境や歴史遺産などの見学や調査などの体験学習を充実させ、主体的に郷土を学ぶ教育を推進しています。

さらに、地域の課題を自らのこととして認識し、当事者としてどのように立ち向かえばよいか、考え行動する学習をすすめることにより、地域に主体的に関わりをもち、貢献しようとする意識を向上させ、課題解決や社会参画に必要な資質や能力、地域を担う実践力を育てる取り組みを行っています。

〔ICTを活用した教育の推進〕

Society 5.0の時代が到来するなか、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力の育成が重要となっています。

このため、国のGIGAスクール構想に基づいた「スマート・スクール・SASEBO構想」を立ち上げ、一人一台端末等のICT利活用への環境整備を行いました。

今後は、整備したICT環境を最大限に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により、主体的・対話的で深い学びの視点から児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

〔学校施設の整備〕

学校は児童の学習と生活の場であると同時に、地域行事の開催や災害時の避難など地域コミュニティと関わりが深い公共施設でもあることから、施設の長寿命化への取り組みと併せて、利用環境の向上への取り組みも推進していきます。

《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設と伝習館を整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、支所との統合による複合化改修を行っています。

《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、体育館、プール、海洋スポーツ基地、テニスコート、運動広場を整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民により安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

(2) その対策

《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修(施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修)を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っ

ています。

- ・ICT支援員の配置や教職員のICT活用指導力向上などICT教育環境の拡充
- ・郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・計画的な長寿命化改修の継続と、利用環境の向上への取り組み

《社会教育》

- ・計画的な長寿命化改修の継続
- ・社会教育活動の活性化支援の継続

《社会体育》

- ・体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎 トイレ洋式化事業（小佐々小学校）	佐世保市	
		トイレ洋式化事業（楠栖小学校）	佐世保市	
		トイレ洋式化事業（小佐々中学校）	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
---------	---	--------

【江迎地域】

(1) 現況と問題点

《学校教育》

小学校2校、中学校1校を設置しています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化やバリアフリーなど利用環境の向上のための改修を行っています。

〔学校、家庭、地域の連携による教育力向上と人材育成〕

学校にある既存の組織や活動を整理・統合し、学校と家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を担う教育活動を展開するとともに、学校の負担過重を解消し、地域とともにある学校づくりを推進しています。

また、地域で育む子ども像を学校・家庭・地域で共有しその実現を図るための具体的な取り組みの検討などを行います。

〔ふるさと教育の推進〕

地域が抱える課題を克服するためには、ふるさとや身近な地域に対する愛情と理解を深め、郷土への理解や郷土愛を育むことが必要です。

そのため、自然環境や歴史遺産などの見学や調査などの体験学習を充実させ、主体的に郷土を学ぶ教育を推進しています。

さらに、地域の課題を自らのこととして認識し、当事者としてどのように立ち向かえばよいか、考え行動する学習をすすめることにより、地域に主体的に関わりをもち、貢献しようとする意識を向上させ、課題解決や社会参画に必要な資質や能力、地域を担う実践力を育てる取り組みを行っています。

〔ICTを活用した教育の推進〕

Society 5.0の時代が到来するなか、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力の育成が重要となっています。

このため、国のGIGAスクール構想に基づいた「スマート・スクール・SASEBO構想」を立ち上げ、一人一台端末等のICT利活用への環境整備を行いました。

今後は、整備したICT環境を最大限に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、時間や場所の制約を打ち破る新しい学習方法により、主体的・対話的で深い学びの視点から児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

〔学校施設の整備〕

学校は児童の学習と生活の場であると同時に、地域行事の開催や災害時の避難など地域コミュニティと関わりが深い公共施設でもあることから、施設の長寿命化への取り組みと併せて、利用環境の向上への取り組みも推進していきます。

《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設と文化会館を整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、コミュニティ施設は支所との統合による複合化改修を行っています。

《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、体育館を整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民に、より安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

(2) その対策

《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ ICT支援員の配置や教職員のICT活用指導力向上などICT教育環境の拡充
- ・ 郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・ 計画的な長寿命化改修の継続と、利用環境の向上への取り組み

《社会教育》

- ・ 計画的な長寿命化改修の継続
- ・ 社会教育活動の活性化支援の継続

《社会体育》

- ・ 体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・ 総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

(3) 計画

● 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（江迎小学校）	佐世保市	
			トイレ洋式化事業（猪調小学校）	佐世保市	
			トイレ洋式化事業（江迎中学校）	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
---------	---	--------

【鹿町地域】

(1) 現況と問題点

《学校教育》

小学校2校、中学校1校を設置しています。

また、地域内（江迎・鹿町）の学校給食業務を行う給食センターを設けています。

地域の特性に応じた特色ある学校づくりを行っているほか、研修・研究事業を通じて教職員の資質向上を図っています。

一方で、施設の耐震化や老朽化が課題となっており、計画的に長寿命化やバリアフリーなど利用環境の向上のための改修を行っています。

〔学校、家庭、地域の連携による教育力向上と人材育成〕

学校にある既存の組織や活動を整理・統合し、学校と家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を担う教育活動を展開するとともに、学校の負担過重を解消し、地域とともにある学校づくりを推進しています。

また、地域で育む子ども像を学校・家庭・地域で共有しその実現を図るための具体的な取り組みの検討などを行います。

〔ふるさと教育の推進〕

地域が抱える課題を克服するためには、ふるさとや身近な地域に対する愛情と理解を深め、郷土への理解や郷土愛を育むことが必要です。

そのため、自然環境や歴史遺産などの見学や調査などの体験学習を充実させ、主体的に郷土を学ぶ教育を推進しています。

さらに、地域の課題を自らのこととして認識し、当事者としてどのように立ち向かえばよいか、考え行動する学習をすすめることにより、地域に主体的に関わりをもち、貢

献しようとする意識を向上させ、課題解決や社会参画に必要な資質や能力、地域を担う実践力を育てる取り組みを行っています。

〔ICTを活用した教育の推進〕

Society 5.0の時代が到来するなか、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力の育成が重要となっています。

このため、国のGIGAスクール構想に基づいた「スマート・スクール・SASEBO構想」を立ち上げ、一人一台端末等のICT利活用への環境整備を行いました。

今後は、整備したICT環境を最大限に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、時間や場所の制約を打破る新しい学習方法により、主体的・対話的で深い学びの視点から児童生徒の創造性や社会性を育む取り組みを進めています。

〔学校施設の整備〕

学校は児童の学習と生活の場であると同時に、地域行事の開催や災害時の避難など地域コミュニティと関わりが深い公共施設でもあることから、施設の長寿命化への取り組みと併せて、利用環境の向上への取り組みも推進していきます。

《社会教育》

地域における様々な学習活動・まちづくり活動の拠点施設として、コミュニティ施設を整備し、社会教育と生涯学習の場を提供しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、施設の統合も含め、計画的に長寿命化改修を行っていく必要があります。

《社会体育》

余暇時間の増大や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民が増加傾向にあり、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、運動場、野球場、テニスコート、海洋スポーツ基地、体育館を整備しています。

一方で、施設の老朽化が課題となっており、市民に、より安全で快適に施設を利用してもらうためにも、施設の維持管理に関する中長期的な計画の策定・運用が求められています。

(2) その対策

《学校教育》

学校は、災害時には地域の緊急避難施設としての役割も有していることから、屋内運動場等における非構造部材の耐震化を急務ととらえ、長寿命化改修（施設の耐久性を高めるとともに、機能・性能を向上させる改修）を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図っています。

- ・ICT支援員の配置や教職員のICT活用指導力向上などICT教育環境の拡充
- ・郷土や地域に関する学習機会の充実
- ・計画的な長寿命化改修の継続と、利用環境の向上への取り組み

《社会教育》

- ・計画的な長寿命化改修の継続
- ・社会教育活動の活性化支援の継続

《社会体育》

- ・体育施設に関する中長期的な施設維持管理計画の策定
- ・総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツの振興・活性化への支援の継続

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の 振興	(1) 学 校教育 関連施 設	校舎	トイレ洋式化事業（鹿町小学校）	佐世保市
			トイレ洋式化事業（歌浦小学校）	佐世保市
			トイレ洋式化事業（鹿町中学校）	佐世保市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

学校等教育施設	-	計画的な保全
---------	---	--------

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市においては、これまで町内会等を中心に豊かな地域コミュニティを構築してきており、「人と人」や「人と地域」のつながりを基盤とする地域の力が市の発展に大きな役割を果たしてきました。

そのような中、最も基礎的な地域コミュニティ組織である町内会においては、加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足により役員や参加者が固定化し、住民相互のつながりが希薄化するなど様々な課題を抱えています。

また、地域においても介護や子育て、防犯、防災など単一の町内会や団体では対応が難しい複雑化、広域化する課題が増えてきています。

一方で、近年多発する災害により、災害直後の対応や復興過程において隣近所で助け合い、支え合う「お互いさまの精神」に基づく地域のつながりがとても大切であることが改めて認識されています。

こうした状況の中、豊かな地域コミュニティを維持、再構築及び形成していくためには、市民一人ひとりが地域の一員であるという認識を深め、自分たちの手によるまちづくりを進めていくこと、そして、各種団体が地域課題の解決のために力を合わせていくことが何よりも重要です。

そうした中、地区自治協議会などを中心に様々な活動団体などが力を合わせて、地域住民が主体となった地域づくりの実現に向けて、地域課題の解決や地域活性化に向けた取り組みを行っています。

《集落整備》

地区自治協議会は、町内会を中心に様々な分野で活動する地域内の各種団体が集まり、地域の情報を共有し、地域の課題について話し合い、その解決に向けて活動する市民団体のことです。

現在、市内27の地区公民館を拠点に、全ての地域で地区自治協議会が設立されました。

設立時期や部会構成、その活動も様々な状況ですが、地域の特性にあったその地域ならではの活動に取り組んでいます。

過疎地域では、吉井、世知原、宇久、小佐々、江迎、鹿町の6の地区自治協議会が設立され、活動を行っています。

地区自治協議会は、地域コミュニティ活性化の推進母体となる新たな市民団体として、その運営に当たっては、地域の各種団体を包括的に取りまとめながら、地域活動を一体的に進めていくことが求められています。

また、安定的かつ円滑に運営されることにより、地域課題のより効果的な解決や地域の活性化につながっていくものと期待されています。

《移住・定住》(再掲)

移住に関する情報発信や相談、また、移住後の住まいや仕事などを幅広く支援するワンストップ総合相談窓口「西九州させば移住サポートプラザ」を利用者にとって利便性が高い中心市街地に設置しています。

また、実際に本市での生活を体験できる短期宿泊施設「お試し住宅」も設置しています。

これまでの取り組みにより移住者数は増加しており、今後も、田園回帰やワーケーション、リモートワークなどの社会状況により、都市部から地方への移住や定住が増加することが見込まれます。

一方で、移住希望の醸成や過不足ない公平な支援制度の充実、必要に応じた移住者への

アフターフォローなど、移住者のニーズや費用対効果を踏まえたバランスのとれた事業展開が課題となっています。

《地域間交流》《人材育成》（再掲）

地域おこし協力隊の継続した配置などにより、地域間交流を促進させる仕掛けづくりや環境づくり、地域づくり活動の機能性や効率性を高めるための取り組みを行っています。

地域イベントによる賑わいの創出や他地域との交流など、地域課題の解決や緩和を目的とした様々な地域づくり活動が行われています。

一方で、人口減少や高齢化、世代間格差、考えの多様化などにより、地域づくり団体の組織力の低下、地域内の連携やコミュニケーション、地域内外ネットワークの弱体化が懸念されていることから、地域リーダーの育成など地域づくり団体の組織力の維持・強化や活動の効率化のための取り組みを行っています。

《農山漁村づくり》（再掲）

農山漁村集落がもつ景観・伝統・文化・ライフスタイルなどの魅力や住まい・子育てなど生活環境情報の発信による人の呼び込み、都市住民との交流・協働により、交流・関係人口の拡大を図るとともに、移住相談会やお試し移住、空き家の紹介等により、若者等の移住・定住を促進します。

また、地域の「顔」となる産品づくりや地域ビジネスの展開などにより、農山漁村の賑わいを創出し、農山漁村地域全体で稼ぐ取り組みを模索・検討していきます。

（２）その対策

- ・地域住民主体の地域運営の周知・啓発
- ・地区自治協議会など住民自治組織の維持と強化及び、その支援
- ・地域住民主体の地域運営の維持と強化及び、その支援
- ・活動拠点の充実

《移住・定住》《農山漁村づくり》

- ・生活環境の情報発信やきめ細かい移住定住支援など移住定住促進事業の継続と強化
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した移住・定住の促進
- ・ワーケーションの受け入れによる関係人口の創出・拡大に向けた取り組みの推進

《地域間交流の促進》《人材育成》《農山漁村づくり》

- ・地域おこし協力隊の配置
- ・地域リーダーの育成及び、その支援
- ・地域内コミュニケーションの維持・強化及び、その支援
- ・地域内外ネットワークの構築と強化及び、その支援
- ・特定地域づくり事業協同組合制度などを活用した人材育成

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の 整備	(2) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	【地区自治協議会運営事業】 ○具体的な事業内容 地域運営組織の運営及び活動への支援 ○事業の必要性 地域運営組織を維持強化することにより、地域住民主体の地域づくりなどが図られるもの ○見込まれる事業効果 ・地域住民主体の地域づくり ・円滑で機能的、効率的な地域づくり	地域団体 (地区自治協議会)	
		【コミュニティ施設整備事業】 世知原地域・小佐々地域・江迎地域 ○具体的な事業内容 集落の活動拠点となるコミュニティ施設の整備（施設再編を含む） ○事業の必要性 地域づくり活動の促進及び公共施設再編が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・地域づくり活動の促進と効率化 ・公的施設配置の効率化	佐世保市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

【2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

文化交流施設	-	集約化・複合化
--------	---	---------

1 1. 地域文化の振興等

【吉井地域】

(1) 現況と問題点

国指定・登録有形文化財・選択文化財、県指定文化財、市指定文化財があり、地域の歴史や文化を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

特に、国指定文化財の「福井洞窟(史跡)及び出土品(重要文化財)」、県指定文化財の「直谷城跡(史跡)」、国登録文化財や市指定文化財の「石橋群」は、これらを活用したまちづくりなどが行われています。

「福井洞窟(史跡)」については、その出土品などの展示施設をコミュニティセンターや支所との複合施設として整備しており、今後は、普及啓発活動事業を展開していきます。

一方で、「北松浦の収穫儀礼(お蔵入れ)」などの国選択無形民俗文化財は、人口減少や高齢化などに起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています。

(2) その対策

- ・文化財の保護の継続
- ・効果的かつ魅力的な普及啓発活動の検討と実施
- ・保存・活用・継承活動の維持・継続及び支援

(3) 計画

●事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	【郷土芸能等保存事業】 ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

			<p>【福井洞窟ミュージアム活用事業】</p> <p>○具体的な事業内容 展示施設での効果的な管理運営、体験講座やガイド養成等の講座の開催、シンポジウムや記念講演会等の開催</p> <p>○事業の必要性 文化財を保存・活用・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛の醸成 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進 	佐世保市	
--	--	--	--	------	--

【世知原地域】

(1) 現況と問題点

県指定文化財、市指定文化財があり、地域の歴史や文化を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

特に、県指定文化財の「旧松浦炭坑事務所（有形文化財）」や市指定文化財の石橋群は、これらを活用したまちづくりなどが行われています。

一方で、浮立などの無形文化財は、人口減少や高齢化など起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています。

(2) その対策

- ・文化財の保護の継続
- ・保存・活用・継承活動の維持・継続及び支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<p>【郷土芸能等保存事業】</p> <p>○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援</p> <p>○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進 	佐世保市	

【宇久地域】

(1) 現況と問題点

国指定文化財、県指定文化財、市指定文化財があり、地域の歴史や文化、豊かな自然環境を物語る有形無形の財産として保護に努めているほか、それら文化財を紹介する施設として「宇久島資料館」を整備しています。

一方で、「五島神楽」や「クアインココ」など島外との文化交流を色濃く示す伝統文化（無形文化財）は、人口減少や高齢化などに起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています。

(2) その対策

- ・文化財の保護の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	【郷土芸能等保存事業】 ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

【小佐々地域】

(1) 現況と問題点

国指定文化財、県指定文化財、市指定文化財があり、地域の歴史や文化、豊かな自然環境を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

一方で、文化財の多くが天然記念物で、自然環境の中に存在することから、その適切な保護が課題となっています。

(2) その対策

- ・文化財の保護の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興 【郷土芸能等保存事業】 ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

【江迎地域】

(1) 現況と問題点

国指定・選択文化財、県指定文化財、市指定文化財があり、地域の歴史や文化、豊かな自然環境を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

特に、国指定名勝「平戸領地方八奇勝（平戸八景）」の「潜龍水」「高巖」や県指定文化財「江迎本陣跡（史跡）」は、これを活用したまちおこしなどが行われています。

一方で、浮立などの無形文化財は、人口減少や高齢化などに起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています

(2) その対策

- ・文化財の保護の継続
- ・保存・活用・継承活動の維持・継続及び支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	【郷土芸能等保存事業】 ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

【鹿町地域】

(1) 現況と問題点

国指定文化財、市指定文化財があり、地域の歴史や文化、豊かな自然環境を物語る有形無形の財産として保護に努めています。

一方で、「あやたけ踊り」や「かずら舞」などの無形文化財は、人口減少や高齢化などに起因する保存・継承活動の停滞が懸念されており、後継者育成などその維持・継続が課題となっています

(2) その対策

- ・文化財の保護の継続
- ・保存・継承活動の維持・継続及び支援

(3) 計画

●事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	【郷土芸能等保存事業】 ○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援 ○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進	佐世保市	

1 2. 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

脱炭素社会の実現は世界規模の問題であることから、過疎地域をはじめ市全域で、市のほか民間企業が再生可能エネルギーの利用促進に係る啓発活動を行っています。

また、過疎地域を含む市域では、太陽光発電や風力発電など地域の自然的な特徴を生かした事業が民間企業により行われています。

《脱炭素社会の実現》

日本でも「2050年までの脱炭素社会の実現」を目指しており、今後、国と地方による脱炭素実現会議において「地域脱炭素実現ロードマップ」が示されることとなっています。

それを踏まえて、長崎県でも、県内全域において太陽光発電や蓄電池等を組み合わせた省エネ性能の高い住宅や建築物の導入、再生可能エネルギー関連産業への県内企業の参入を推進するほか、斜面地、離島など地域特性を踏まえつつ、高齢化などの地域課題の解決にもつながるよう、電気自動車等の次世代自動車の普及などを促進していくことで、脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及を目指すよう方向性が示されています。

本市及び過疎地域においても、国や県の方向性に従うとともに、地域の特性などを活用した脱炭素社会の実現や再生可能エネルギーの利用促進を図っていくこととしています。

《再生可能エネルギーの利用促進と地域活性化》

再生可能エネルギーの利用促進は社会全員が取り組むべき課題であることから、今後、更に個人や団体、企業、自治体で再生可能エネルギーの利用促進の取り組みが進んでいきます。

過疎地域においても、自然環境や生活環境、暮らしや活性化の方向性など様々なバランスを考慮しながら、地域の実情に応じた利用促進を図っていくことが重要です。

また、川を利用した小規模水車発電を中心とする地域連携などの事例もあることから、商業的な規模に限らず、小規模な再生可能エネルギーの利用促進の取り組みを地域の活性化につなげるような展開も期待されます。

《商工業》（再掲）

再生可能エネルギーの利用促進は、新技術や環境関連産業の動向にも影響を及ぼすことが見込まれるため、企業誘致などによる産業集積や新たな雇用の確保の更なる促進にも関連することが見込まれます。

(2) その対策

《脱炭素社会の実現》

- ・啓発活動の継続
- ・世界や国、県など広域的な取り組みの方向性に基づく取り組みの検討と実施
- ・地域性などを考慮した独自の取り組みの検討と実施

《再生可能エネルギーの利用促進と地域活性化》

- ・再生可能エネルギーをきっかけとした自然環境や生活環境、暮らしや活性化の方向性などの検討
- ・再生可能エネルギーへの取り組みを活用した地域活性化の模索

《商工業》（再掲）

- ・社会動向や地域を取り巻く環境を考慮した企業誘致の実施

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地域により、大雨による冠水や台風による施設の破損など地理・地形的要件などにより自然災害に見舞われることが多い地域が存在します。

災害の予防や軽減に向けた対策の検討に時間を要していることなどの理由から、抜本的な解決に至っていない問題もあり、問題の緩和や解決に向けた取り組みの進捗が課題となっています。

また、人口減少などに起因する空き家など、災害時だけでなく日常も含めた危険箇所も増加傾向にあることから、その予防や対応も課題となっています。

(2) その対策

- ・緩和や解決に向けた課題の整理
- ・抜本的な解決に向けた対策の検討

●事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住 ・地域間交流の促進、 人材育成	地域間 交流	【宇久地域若者交流支援事業】 ○具体的な事業内容 部活動の遠征など島内高校生の島外交流への支援 ○事業の必要性 地理的条件に起因する負担の軽減により、地域間交流の促進、教育や生活環境の維持が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・地域間交流の促進や人材育成	佐世保市	宇久地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域外ネットワークの強化などによる関係人口の増加や地域リーダーの育成により地域の持続が図られるため
		【過疎等地域イベント支援事業】 ○具体的な事業内容 地域のシンボリックなイベントの継続開催への支援 ○事業の必要性 住民主体で開催するイベントの継続により、地域コミュニティの維持強化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・関係人口の増加 ・地域内外ネットワークの強化による地域活性化	地域団体	吉井地域・世知原地域・鹿町地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域コミュニティの維持強化により地域の持続が図られるため
	地域間 交流・人 材育成	【過疎等地域振興持続支援事業】 ○具体的な事業内容 住民主体で実施する地域課題の解決などの取り組みや、地域リーダーの育成などへの支援 ○事業の必要性 地域づくり活動の効率化や地域コミュニティの維持強化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・地域内外ネットワークの強化による地域活性化 ・人材育成や地域づくり活動の効率化	地域団体	過疎地域（全地域） 【効果が将来に及ぶ理由】 地域コミュニティの維持強化により地域の持続が図られるため

3 産業の振興	第1次産業	【ふるさとよしい市開催補助金事業】 ○具体的な事業内容 地域の農業及び農産品の周知を目的としたイベントへの支援 ○事業の必要性 地域農業及び農産品の周知のほか、地域内外ネットワークの維持強化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・農業経営の安定化、物産振興	地域団体 (振興会)	吉井地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域内外ネットワークの維持強化や農業経営の安定化により地域の持続が図られるため
		【世知原じげもん市開催補助金事業】 ○具体的な事業内容 地域の農業及び農産品の周知を目的としたイベントへの支援 ○事業の必要性 地域農業及び農産品の周知のほか、地域内外ネットワークの維持強化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・農業経営の安定化、物産振興	地域団体 (振興会)	世知原地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域内外ネットワークの維持強化や農業経営の安定化により地域の持続が図られるため
		【茶振興対策事業】 ○具体的な事業内容 主要産地の視察や研修会、イベントを通じた消費者PR活動など茶業促進のための取り組みの実施 ○事業の必要性 「世知原茶」は市の特産品でもあり、物産振興及び生産技術の向上と農業経営の安定が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・物産振興 ・生産技術の向上、農業経営の安定化	関係団体	世知原地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域産業(茶)の生産技術の向上、経営安定化により地域の持続が図られるため
		【離島輸送コスト支援事業】 ○具体的な事業内容 農水産品の輸送コストに対する支援 ○事業の必要性 地理的条件に起因する負担を軽減することにより、地域の産業振興や雇用の確保が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・地場産業の維持、雇用の場の確保	関係団体 (農業協同組合ほか)	宇久地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地場産業の維持、雇用の場の確保により地域の持続が図られるため

	<p>【中山間地域等直接支払制度事業】</p> <p>○具体的な事業内容 農道・水路の維持管理や鳥獣害対策等を行う中山間地域等の農業集落に対する支援</p> <p>○事業の必要性 (事業者へのアンケート調査から) 高い耕作放棄地の発生防止効果が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・耕作放棄地の発生防止 ・水源涵養・国土保全等の多面的機能の増進など</p>	関係団体	<p>過疎地域（全地域）</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>土地や集落など地域の機能低下を予防することにより地域の持続が図られるため</p>
	<p>【家畜導入促進事業】</p> <p>○具体的な事業内容 長崎県家畜導入事業（黒毛和種）繁殖雌牛群の改良増殖を図るための導入経費の支援（肉用牛繁殖経営）</p> <p>○事業の必要性 家畜導入は畜産経営の基盤であり、生産体制の維持・向上が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・市場ニーズの高い子牛の生産向上 ・畜産農家の経営安定</p>	関係団体 (農業協同組合)	<p>過疎地域（全地域）</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域産業（畜産業）の経営安定化により地域の持続が図られるため</p>
	<p>【有害鳥獣対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容 イノシシをはじめとした有害鳥獣の捕獲に対する支援（小動物の捕獲に対する奨励金や猟友会への捕獲委託）</p> <p>○事業の必要性 有害鳥獣の駆除や作物の防護による農作物被害の軽減及び、生産意欲の向上と農業経営の安定が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生産意欲の向上、農業経営の安定化</p>	佐世保市	<p>過疎地域（全地域）</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域産業（農業）の経営安定化により地域の持続が図られるため</p>

	<p>【水産多面的機能発揮対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容 磯焼け対策として藻場保全の普及啓発や海藻移植、ウニなど食害生物の除去などを実施</p> <p>○事業の必要性 漁場環境の整備や改善により、漁業の振興が図れるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・漁業の振興</p>	関係団体	<p>小佐々地域・鹿町地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域産業(漁業)の経営安定化により地域の持続が図られるため</p>
商工業・6次産業化	<p>【させば産品振興事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地域の特産品や特産物を用いた開発商品などの周知及び周知活動への支援</p> <p>○事業の必要性 特産品の認知度向上により、地域内外への流通が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・販売額の向上</p>	佐世保市	<p>過疎地域(全地域)</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域産業の振興や経営安定化により地域の持続が図られるため</p>
	<p>【しま共通地域通貨発行事業】</p> <p>○具体的な事業内容 しま共通地域通貨(プレミアム付商品券)の発行</p> <p>○事業の必要性 有効な振興事業の継続により、地域振興の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・観光客(宿泊客)の増加、物産の振興</p>	佐世保市(しま共通地域通貨発行委員会)	<p>宇久地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>観光誘客・消費喚起など産業振興や経営安定化により地域の持続が図られるため</p>
観光	<p>【宇久町観光協会補助金事業】</p> <p>○具体的な事業内容 観光協会の運営に対する支援</p> <p>○事業の必要性 観光情報の発信や体験民泊など観光振興事業、新たな振興策の検討や試行の継続により、地域振興の維持や強化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・観光客(宿泊客)の増加など</p>	関係団体(観光協会)	<p>宇久地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>観光誘客・消費喚起など産業振興や経営安定化により地域の持続が図られるため</p>

	<p>【景観松保全事業】</p> <p>○具体的な事業内容 景観を形成している松を維持するための防虫対策</p> <p>○事業の必要性 観光資源を維持することにより、観光振興の維持強化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・観光客(宿泊客)の増加など</p>	佐世保市	<p>小佐々地域・宇久地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>観光資源の維持管理により地域の持続が図られるため</p>
	<p>【観光地域づくり推進事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地元の地域活性化団体「江迎活性化協議会」が計画した「宿場町構想」を実現すべく取り組んでいる観光地域づくりへの支援</p> <p>○事業の必要性 「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを推進し、観光振興により地域活性化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・観光客の増加</p>	<p>地域団体 (江迎活性化協議会)</p>	<p>江迎地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>観光資源の維持管理、及び開発(変化・活性化)により地域の持続が図られるため</p>
	<p>【観光客誘致促進事業】</p> <p>○具体的な事業内容 観光イベント(千灯籠まつり)の継続への支援</p> <p>○事業の必要性 観光イベントの継続により、観光振興や地域活性化の持続が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・観光客の増加</p>	<p>地域団体 (千灯籠奉賛会)</p>	<p>江迎地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>観光資源の維持管理、及び開発(変化・活性化)により地域の持続が図られるため</p>
企業誘致	<p>【企業立地奨励事業】</p> <p>○具体的な事業内容 立地企業に対する設備投資や雇用に応じた奨励金の交付</p> <p>○事業の必要性 企業立地により、多種多様な雇用の場の確保や産業集積、地域経済の活性化が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・多種多様な雇用の場の確保など</p>	佐世保市	<p>過疎地域(全地域)</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>産業集積や雇用の場の確保により地域の持続が図られるため</p>
その他	<p>【雇用機会拡充事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p>	佐世保市	宇久地域

		<p>雇用増を伴う創業や事業拡大を行う事業者に対する補助金の交付</p> <p>○事業の必要性</p> <p>働く場の確保など環境整備を支援することにより、持続的な居住が可能になり産業振興や定住人口の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な雇用の場の確保など 		<p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>産業集積や雇用の場の確保により地域の持続が図られるため</p>
5 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	<p>【交通不便地区対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>公共交通の利用が不便な地域で展開する予約制乗合タクシー等への支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和 	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	<p>過疎地域（全地域）</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>公共交通の維持により地域の持続が図られるため</p>
		<p>【地方バス路線維持対策事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>路線バスの維持基準（必要性や不採算性など）に該当する路線（区間）の運行への支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和 	佐世保市 関係団体 (交通事業者)	<p>過疎地域（全地域）</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>公共交通の維持により地域の持続が図られるため</p>
		<p>【バス待合所整備事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>路線バスのバス待合所の新設や老朽化による再整備などへの支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>利用者の利便性の向上により、公共交通の利用促進や維持存続が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上 ・公共交通の利用促進や維持存続 	佐世保市 関係団体 (交通事業者) 地域団体	<p>過疎地域（全地域）</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>公共交通の利用促進により地域の持続が図られるため</p>

6 生活環境の 整備	その他	【花国事業】 ○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により生活環境の整備や地域活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市	吉井地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域住民主体の地域づくり活動の促進により地域の持続が図られるため
		【全町公園化推進事業】 ○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により生活環境の整備や地域活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市	世知原地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域住民主体の地域づくり活動の促進により地域の持続が図られるため
		【最西端フラワリーロード事業】 ○具体的な事業内容 生活環境や景勝地の整備に係る植栽及び管理への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により生活環境や景勝地の整備、地域活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市	小佐々地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域住民主体の地域づくり活動の促進により地域の持続が図られるため
		【花街道事業】 ○具体的な事業内容 生活環境の整備に係る植栽及び管理への支援 ○事業の必要性 植栽及び管理への支援により生活環境の整備、地域活性化が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・生活環境の整備、緑化推進	佐世保市	鹿町地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域住民主体の地域づくり活動の促進により地域の持続が図られるため

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者・障害者福祉	【敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした「敬老特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市	過疎地域（全地域） 【効果が将来に及ぶ理由】 地域住民の健康や生活利便性の維持、共同参画の促進により地域の持続が図られるため
		【福祉特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした「福祉特別乗車証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの ○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進	佐世保市	過疎地域（全地域） 【効果が将来に及ぶ理由】 地域住民の健康や生活利便性の維持、共同参画の促進により地域の持続が図られるため
		【宇久敬老特別乗車証交付事業】 ○具体的な事業内容 外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした、敬老特別乗車証に加えて宇久観光バスに100円で乗車できる、又は、敬老特別乗車証の交付は受けることはできないが宇久観光バスに無料で乗車できる「宇久敬老特別乗車証」の交付（島内移動） ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの ○見込まれる事業効果 ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸	佐世保市	宇久地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域住民の健康や生活利便性の維持、共同参画の促進により地域の持続が図られるため
		【宇久敬老特別乗船証交付事業】 ○具体的な事業内容 寺島地区に在住の外出可能な75歳以上の高齢者を対象とした、宇久神浦と寺島間を無料で利用できる「乗船証」の交付 ○事業の必要性 社会参加促進の支援により、介護予防	佐世保市	宇久地域 【効果が将来に及ぶ理由】 地域住民の健康や生活利便性の維持、共同参画の促進により地域の持続

	<p>や健康寿命の延伸が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸 		<p>が図られるため</p>
	<p>【宇久地区内高齢者等外出支援事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>外出可能な70歳以上の高齢者で地域的問題により一般の交通機関を利用することが困難な方や、身体障害者手帳3級以上を有する65歳以上の方、60歳以上で下肢の不自由な方等を対象にした送迎事業の実施</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、介護予防や健康寿命の延伸が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸 	<p>佐世保市</p>	<p>宇久地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域住民の健康や生活利便性の維持、共同参画の促進により地域の持続が図られるため</p>
	<p>【宇久地区高齢者通院助成事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>本土医療機関への通院（入院）を必要とする75歳以上の高齢者を対象とした航路運賃の支援</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地理的要件に起因する費用負担を軽減することにより、地域住民の健康維持が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防 ・いきがづくり、健康寿命の延伸 	<p>佐世保市</p>	<p>宇久地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域住民の健康や生活利便性の維持、共同参画の促進により地域の持続が図られるため</p>
	<p>【宇久観光バス乗車回数券交付事業】</p> <p>○具体的な事業内容</p> <p>一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした宇久観光バスの「福祉回数券」の交付(島内移動)</p> <p>○事業の必要性</p> <p>社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進 	<p>佐世保市</p>	<p>宇久地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域住民の健康や生活利便性の維持、共同参画の促進により地域の持続が図られるため</p>

		<p>【宇久福祉特別乗車証交付事業】</p> <p>○具体的な事業内容 一定要件に該当する障がい者(児)を対象とした宇久観光バス「宇久福祉特別乗車証」の交付(福祉特別乗車証・回数券との併用不可)</p> <p>○事業の必要性 社会参加促進の支援により、障がい者(児)の自立更生などが図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・障がい者(児)の社会活動への積極的参加及び自立更生の促進</p>	佐世保市	<p>宇久地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域住民の健康や生活利便性の維持、共同参画の促進により地域の持続が図られるため</p>
9 教育の振興	高等学校	<p>【離島就学生助成事業】</p> <p>○具体的な事業内容 工業など島外の専門高校への就学の支援(下宿費等の支援)</p> <p>○事業の必要性 地理的条件に起因する負担の軽減により教育環境を維持するとともに、地域産業の担い手の育成や移住定住等の促進、人口減少の緩和が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・教育環境の整備、地場産業の維持、人口減少の緩和</p>	佐世保市	<p>宇久地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>教育の充実や地域間交流の促進、人材育成により地域の持続が図られるため</p>
10 集落の整備	集落整備	<p>【地区自治協議会運営事業】</p> <p>○具体的な事業内容 地域運営組織の運営及び活動への支援</p> <p>○事業の必要性 地域運営組織を維持強化することにより、地域住民主体の地域づくりなどが図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果 ・地域住民主体の地域づくり ・円滑で機能的、効率的な地域づくり</p>	地域団体 (地区自治協議会)	<p>過疎地域(全地域)</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域住民主体や共同参画の促進により地域の持続が図られるため</p>
		<p>【コミュニティ施設整備事業】</p> <p>世知原地域・小佐々地域・江迎地域</p> <p>○具体的な事業内容 集落の活動拠点となるコミュニティ施設の整備(施設再編を含む)</p> <p>○事業の必要性 地域づくり活動の促進及び公共施設再編が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p>	佐世保市	<p>世知原地域・小佐々地域・江迎地域</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域づくり活動の促進により地域の持続が図られるため</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動の促進と効率化 ・公的施設配置の効率化 		
11 地域文化の 振興等	地域文 化振興	<p>【郷土芸能等保存事業】</p> <p>○具体的な事業内容 郷土芸能など文化財の保護・継承活動への支援</p> <p>○事業の必要性 文化財を保存・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進 	佐世保市	<p>過疎地域（全地域）</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域資源の保護や特色ある地域づくりの促進により地域の持続が図られるため</p>
		<p>【福井洞窟ミュージアム活用事業】</p> <p>○具体的な事業内容 展示施設での効果的な管理運営、体験講座やガイド養成等の講座の開催、シンポジウムや記念講演会等の開催</p> <p>○事業の必要性 文化財を保存・活用・継承していくことにより、特色ある地域づくりや地域内交流の促進が図られるもの</p> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛の醸成 ・特色ある地域づくり ・地域内外や世代間交流の促進 	佐世保市	<p>過疎地域（全地域）</p> <p>【効果が将来に及ぶ理由】</p> <p>地域資源の保護や特色ある地域づくりの促進により地域の持続が図られるため</p>

条件不利地域の状況

1. 合併期日

	人口(人)	合併年月日	
吉井町	6,088	平成17年度	H17. 4. 1
世知原町	4,125		H17. 4. 1
宇久町	3,239		H18. 3. 31
小佐々町	6,982		H18. 3. 31

※人口は国勢調査人口(H17. 10時点)

	人口(人)	合併年月日	
江迎町	5,773	平成21年度	H22. 3. 31
鹿町町	4,988		H22. 3. 31

※人口はH17国勢調査人口に以降の異動人口を加除した数値(H22. 4時点)

2. 面積

吉井町	世知原町	宇久町	小佐々町	江迎町	鹿町町	計
27.09	32.02	26.4	29.92	32.07	30.24	177.74

※旧町面積は建設計画等参照

旧佐世保市	新佐世保市
248.27	426.01

(km²)

※R2統計書参照

3. 人口の推移(人)

※「R2. 10」はH27国勢調査人口に以降の異動人口を加除した数値

国勢調査	H12. 10	①H17. 10	H22. 10	②H27. 10	増減②-①	増減率(%)	※ R2. 10
新佐世保市	274,399	269,574	261,101	255,439	-14,135	-5.2	243,807
旧佐世保市	240,838	237,828	231,467	228,258	-9,570	-4.0	218,831
吉井町	6,151	6,088	5,821	5,421	-667	-11.0	4,949
世知原町	4,243	4,125	3,795	3,440	-685	-16.6	3,044
宇久町	4,010	3,239	2,591	2,187	-1,052	-32.5	1,905
小佐々町	7,292	6,982	6,630	6,155	-827	-11.8	5,795
江迎町	6,317	5,922	5,702	5,425	-497	-8.4	5,093
鹿町町	5,548	5,390	5,095	4,553	-837	-15.5	4,190
計	33,561	31,746	29,634	27,181	-4,565	-14.4	24,976
【参考】※↓「旧佐世保市」の人口の内数							
黒島町	778	650	538	446	-204	-31.4	387
高島町	261	239	204	181	-58	-24.3	163
浅子町	499	438	364	350	-88	-20.1	326

参考データ

人口の推移

①H22国勢調査	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
人口（国調H22.10）	261,101	-	29,634	-	5,821	-	3,795	-	2,591	-	6,630	-	5,702	-	5,095	-
～14歳	35,526	13.6%	4,028	13.6%	922	15.8%	481	12.7%	170	6.6%	999	15.1%	829	14.5%	627	12.3%
15～30歳未	37,857	14.5%	3,703	12.5%	773	13.3%	352	9.3%	135	5.2%	981	14.8%	772	13.5%	690	13.5%
30～65歳未	118,794	45.5%	13,159	44.4%	2,677	46.0%	1,659	43.7%	1,086	41.9%	3,017	45.5%	2,474	43.4%	2,246	44.1%
65歳～	66,705	25.5%	8,728	29.5%	1,446	24.8%	1,297	34.2%	1,200	46.3%	1,632	24.6%	1,625	28.5%	1,528	30.0%
年齢不詳	2,219	0.8%	16	0.1%	3	0.1%	6	0.2%	0	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	4	0.1%
世帯数（国調H22.10）	104,583	-	10,913	-	2,034	-	1,316	-	1,361	-	2,270	-	2,098	-	1,834	-
1世帯あたり人数	2.5	-	2.7	-	2.9	-	2.9	-	1.9	-	2.9	-	2.7	-	2.8	-

※端数処理の関係上、割合の合計が100%にならない場合があります。

②H27国勢調査	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
人口（国調H27.10）	255,439	-	27,181	-	5,421	-	3,440	-	2,187	-	6,155	-	5,425	-	4,553	-
～14歳	33,765	13.2%	3,444	12.7%	761	14.0%	403	11.7%	131	6.0%	876	14.2%	743	13.7%	530	11.6%
15～30歳未	35,270	13.8%	2,978	11.0%	680	12.5%	291	8.5%	98	4.5%	745	12.1%	595	11.0%	569	12.5%
30～65歳未	110,900	43.4%	11,489	42.3%	2,432	44.9%	1,348	39.2%	870	39.8%	2,704	43.9%	2,292	42.2%	1,843	40.5%
65歳～	73,685	28.8%	9,244	34.0%	1,544	28.5%	1,391	40.4%	1,088	49.7%	1,826	29.7%	1,791	33.0%	1,604	35.2%
年齢不詳	1,819	0.7%	26	0.1%	4	0.1%	7	0.2%	0	0.0%	4	0.1%	4	0.1%	7	0.2%
世帯数（国調H27.10）	105,011	-	10,294	-	1,955	-	1,225	-	1,190	-	2,218	-	2,018	-	1,688	-
1世帯あたり人数	2.4	-	2.6	-	2.8	-	2.8	-	1.8	-	2.8	-	2.7	-	2.7	-

※端数処理の関係上、割合の合計が100%にならない場合があります。

人口動向（②-①）	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
人口（国調H22-H27）	-5,662	-	-2,453	-	-400	-	-355	-	-404	-	-475	-	-277	-	-542	-
～14歳	-1,761	31.1%	-584	23.8%	-161	40.3%	-78	22.0%	-39	9.7%	-123	25.9%	-86	31.0%	-97	17.9%
15～30歳未	-2,587	45.7%	-725	29.6%	-93	23.3%	-61	17.2%	-37	9.2%	-236	49.7%	-177	63.9%	-121	22.3%
30～65歳未	-7,894	139.4%	-1,670	68.1%	-245	61.3%	-311	87.6%	-216	53.5%	-313	65.9%	-182	65.7%	-403	74.4%
65歳～	6,980	-123.3%	516	-21.0%	98	-24.5%	94	-26.5%	-112	27.7%	194	-40.8%	166	-59.9%	76	-14.0%
年齢不詳	-400	7.1%	10	-0.3%	1	-0.3%	1	-0.3%	0	0.0%	3	-0.6%	2	-0.7%	3	-0.6%
世帯数（国調H27.10）	428	-	-619	-	-79	-	-91	-	-171	-	-52	-	-80	-	-146	-
1世帯あたり人数	-0.1	-	-0.1	-	-0.1	-	-0.1	-	-0.1	-	-0.1	-	-0.0	-	-0.1	-

※端数処理の関係上、割合の合計が100%にならない場合があります。

地域の概要

H27国勢調査	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
人口（国調H27.10）	255,439	-	27,181	-	5,421	-	3,440	-	2,187	-	6,155	-	5,425	-	4,553	-
～14歳	33,765	13.2%	3,444	12.7%	761	14.0%	403	11.7%	131	6.0%	876	14.2%	743	13.7%	530	11.6%
15～30歳未	35,270	13.8%	2,978	11.0%	680	12.5%	291	8.5%	98	4.5%	745	12.1%	595	11.0%	569	12.5%
30～65歳未	110,900	43.4%	11,489	42.3%	2,432	44.9%	1,348	39.2%	870	39.8%	2,704	43.9%	2,292	42.2%	1,843	40.5%
65歳～	73,685	28.8%	9,244	34.0%	1,544	28.5%	1,391	40.4%	1,088	49.7%	1,826	29.7%	1,791	33.0%	1,604	35.2%
年齢不詳	1,819	0.7%	26	-	4	0.1%	7	0.2%	0	0.0%	4	0.1%	4	0.1%	7	0.2%
世帯数（国調H27.10）	105,011	-	10,294	-	1,955	-	1,225	-	1,190	-	2,218	-	2,018	-	1,688	-
1世帯あたり人数	2.4	-	2.6	-	2.8	-	2.8	-	1.8	-	2.8	-	2.7	-	2.7	-

※端数処理の関係上、割合の合計が100%にならない場合があります。

面積（km2）	426.06	-	177.73	-	27.09	-	32.02	-	26.39	-	29.92	-	32.07	-	30.24	-
人口密度	599.5	-	152.9	-	200.1	-	107.4	-	82.9	-	205.7	-	169.2	-	150.6	-
観光客数（R1）	5,824,354	-	241,284	-	-	-	145,057	-	19,027	-	38,680	-	22,157	-	35,390	-

※吉井地域の観光客数は係数なし

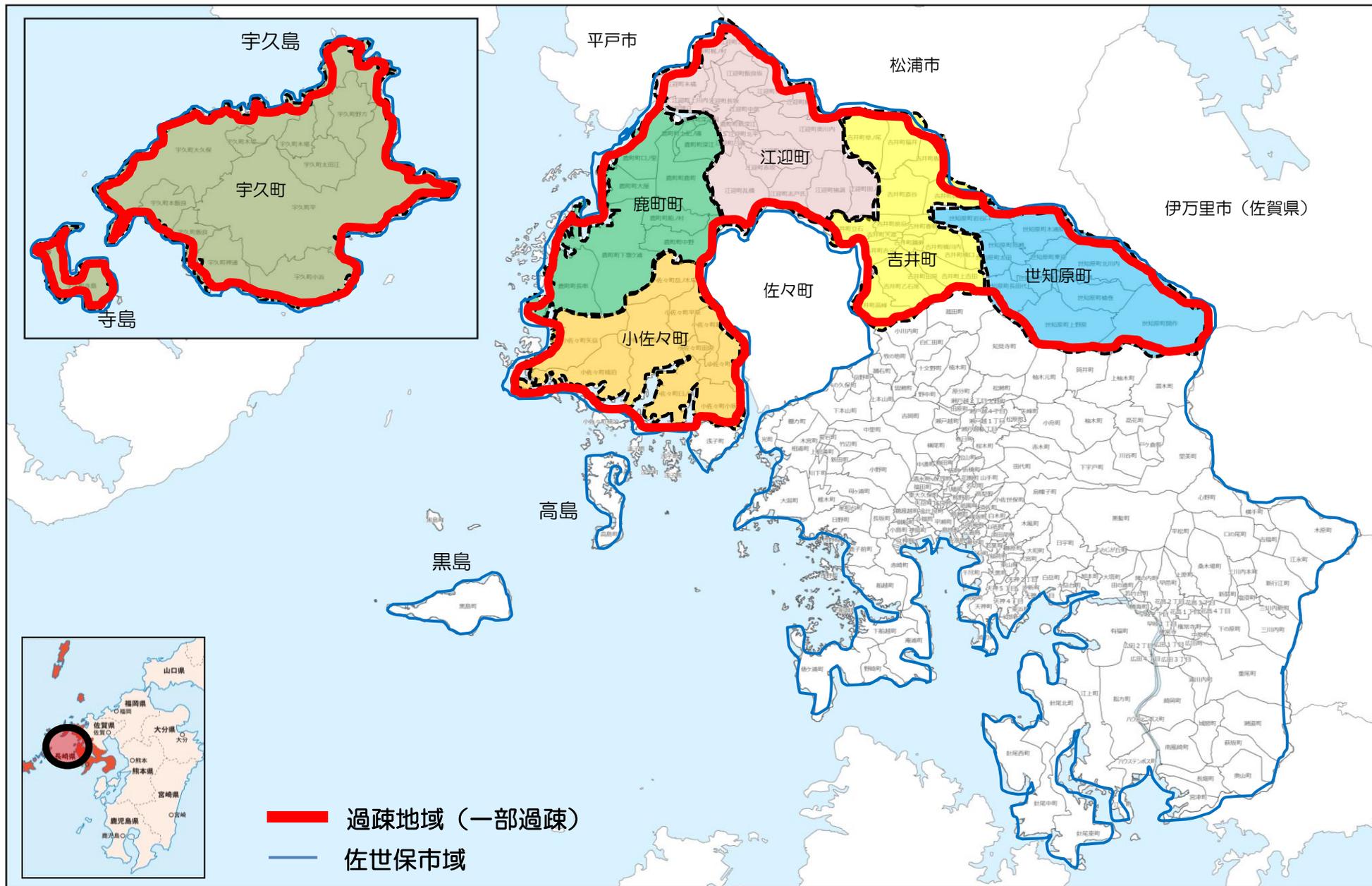
産業データ	佐世保市		過疎地域（①～⑥計）		①吉井地域		②世知原地域		③宇久地域		④小佐々地域		⑤江迎地域		⑥鹿町地域	
	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合	数値など	割合
事業所数（2016経セサ）	10,769	-	1,171	-	211	-	127	-	156	-	230	-	253	-	194	-
農林漁業	65	0.6%	33	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	18	7.8%	2	0.8%	12	6.2%
製造業	574	5.3%	135	11.5%	19	9.0%	15	11.8%	10	6.4%	51	22.2%	17	6.7%	23	11.9%
情報通信	71	0.7%	1	0.1%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
卸小売	3,033	28.2%	300	25.6%	45	21.3%	37	29.1%	52	33.3%	47	20.4%	78	30.8%	41	21.1%
宿泊飲食	1,426	13.2%	95	8.1%	30	14.2%	7	5.5%	15	9.6%	7	3.0%	21	8.3%	15	7.7%
医療福祉	989	9.2%	135	11.5%	29	13.7%	23	18.1%	13	8.3%	17	7.4%	31	12.3%	22	11.3%
その他	4,611	42.8%	472	40.3%	87	41.2%	45	35.4%	65	41.7%	90	39.1%	104	41.1%	81	41.8%
従業員数（2016経セサ）	96,038	-	8,634	-	1,502	-	935	-	639	-	2,414	-	1,906	-	1,238	-
農林漁業	1,168	1.2%	579	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.5%	445	18.4%	8	0.4%	123	9.9%
製造業	9,233	9.6%	1,917	22.2%	233	15.5%	169	18.1%	46	7.2%	873	36.2%	325	17.1%	271	21.9%
情報通信	810	0.8%	2	0.0%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
卸小売	21,636	22.5%	1,376	15.9%	274	18.2%	118	12.6%	149	23.3%	279	11.6%	376	19.7%	180	14.5%
宿泊飲食	10,079	10.5%	432	5.0%	121	8.1%	62	6.6%	77	12.1%	30	1.2%	90	4.7%	52	4.2%
医療福祉	17,939	18.7%	1,898	22.0%	415	27.6%	383	41.0%	117	18.3%	233	9.7%	526	27.6%	224	18.1%
その他	35,173	36.6%	2,430	28.1%	457	30.4%	203	21.7%	247	38.7%	554	22.9%	581	30.5%	388	31.3%
農業就業者数（H27農セサ）	3,214	-	1,163	-	220	-	247	-	226	-	81	-	239	-	150	-
家畜飼育農家件数（肉用牛）	290	-	247	-	18	-	48	-	101	-	11	-	52	-	17	-
漁業就業者数	1,620	-	471	-	0	-	0	-	187	-	326	-	0	-	145	-
漁獲量（R2）t	94,971	-	60,284	-	0	-	0	-	176	-	48,030	-	0	-	12,254	-

※端数処理の関係上、割合の合計が100%にならない場合があります。

※「漁業就業者数」は令和3年4月時点の九十九漁協組合数（準組合員、法人含）

※経済セサでは農業や漁業に属する個人経営の事業所は調査対象外となります。（個人経営の農業者や漁業者は算定されません）

地域図 (1)



地域図 (2)

